

越前町 下水道事業経営戦略

福井県 越前町 上下水道課

令和 7 (2025) 年 3 月

【目次】

第1章 はじめに.....	1
1. 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間.....	2
第2章 事業の概要.....	3
1. 事業の現況.....	4
1.1 下水道事業の概要と沿革.....	4
1.2 処理施設の概要.....	7
1.3 下水道使用料.....	10
1.4 組織の概要.....	11
1.5 経営健全化の取組み.....	12
1.6 経営比較分析表を活用した現状分析.....	12
2. まとめ.....	13
第3章 将来の事業環境.....	14
1. 排水需要予測.....	15
1.1 水洗化人口の予測.....	15
1.2 有収水量の予測.....	16
2. 施設の見通し.....	17
3. 組織の見通し.....	17
第4章 経営課題と経営改善に向けた取組み.....	18
1. 平成28年度に策定した経営戦略の評価.....	19
1.1 計画的な施設改築の検討.....	19
1.2 水洗化の促進.....	19
1.3 効率的な事業の執行.....	19
2. 経営課題の整理.....	20
第5章 投資・財政計画.....	21
1. 投資・財政計画策定の概要.....	22
2. 将来値算出条件.....	22
2.1 収益的収支.....	22
2.2 資本的収支.....	23
3. 投資・財源試算（財政シミュレーション）.....	24
3.1 投資・財源試算の目標.....	24
3.2 財源確保ケースの検討.....	24

3.3 投資・財源試算の結果	26
3.4 採用ケースの決定.....	35
第 6 章 投資・財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組み	38
1. 投資についての考え方	39
1.1 広域化、共同化、最適化に関する事項.....	39
1.2 投資の平準化に関する事項.....	39
1.3 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等）（PPP/PFI など）	39
2. 財源についての考え方・検討状況.....	39
2.1 下水道使用料の見直しに関する事項	39
2.2 資産活用による収入増の取組について.....	39
3. 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	40
3.1 民間活力活用に関する事項（包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI 等）	40
3.2 職員給与費に関する事項.....	40
3.3 動力費に関する事項.....	40
3.4 薬品費に関する事項.....	40
3.5 修繕費に関する事項.....	40
3.6 委託費に関する事項.....	40
第 7 章 経営戦略の事後検証	41
1. 基本的考え方と PDCA サイクルの確立	42
2. 進捗管理について	42
3. 経営戦略の改定について.....	43

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1. 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間

越前町（以下、「本町」という。）は平成 28（2016）年度に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、小規模集合排水処理事業（以下、総称して「下水道事業」という。）のそれぞれにおいて経営戦略を策定した。

本計画は、本町を取り巻く現在の事業環境を勘案し、下水道サービスの安定的かつ持続的な提供のため、「投資試算（施設・設備投資の見通し）」等による支出と「財源試算（財源の見通し）」を均衡させた「投資・財政計画（収支計画）」を中心に、将来にわたり安定して持続可能な下水道事業経営を確立するため、前回策定した経営戦略の進捗状況について確認、見直しを行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことを目的とするものである。

経営戦略の「計画期間」は、総務省の経営戦略策定ガイドラインでは、「10 年以上の合理的な期間を設定する必要がある」とされていることから、令和 7～16（2025～2034）年度までの 10 年を計画期間とする。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月、総務省）」において、経営戦略策定後 3～5 年に一度見直しが必要とされているため、今後も継続して見直しを行う。経営戦略の中心である「投資・財政計画」については、同じく「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、「将来試算は可能な限り長期間（30 年～50 年超）であることが望ましい」とされている。下水道施設の大部分を占める管渠の法定耐用年数が 50 年であることから、投資・財政計画の期間については令和 7～56（2025～2074）年度までの 50 年間とし、施設の建設・維持管理・更新の各段階における財政状況を見通すものとする。

また、経営戦略の改定後は、必要に応じ進捗管理を行い、実績との乖離について検証する。必要に応じて適宜見直しを行うことにより、この経営戦略を下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に資する重要なツールとして位置づけるものとする。

第2章 事業の概要

第2章 事業の概要

1. 事業の現況

1.1 下水道事業の概要と沿革

本町の下水道事業には公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、小規模集合排水処理事業の5つの事業がある（表2-1）。それぞれの整備区域図を図2-1に示す。

本町の下水道施設は整備から既に20年以上が経過している施設が大半となっており、今後、老朽化する施設のストックマネジメント計画の検討・実施が必要な時期を迎える。それらを実施するためには、財政的に多額の支出が見込まれる。一方で、従来からの人口減少により将来的にも有収水量の増加は見込めず、使用料収入の増収が期待できないため、事業を継続するための財源確保は厳しい状況にある。このような状況から、本事業の将来像や運営方針を明確化し、適切な施策を推進するとともに、効果的・効率的な事業の運営が課題となる。

1.1.1 公共下水道事業

本町の公共下水道事業は、合併前の旧朝日町の朝日処理区が昭和53（1978）年度に事業着手し、昭和61（1986）年度に供用開始した。その後、旧織田町の織田処理区が平成元（1989）年度に事業着手し、平成6（1994）年度に供用開始した。

1.1.2 特定環境保全公共下水道事業

本町の特定環境保全公共下水道事業は、合併前の旧宮崎村における宮崎処理区が平成元（1989）年度に供用開始したのを始まりとし、その後、公共・織田処理区における都市計画区域外の地域（萩野・山中）を対象に関連特環2処理区の整備を行った。なお、宮崎処理区については、織田処理区との統廃合事業に着手しており、令和6（2024）年度より小曾原地区を織田処理区の一部区域として供用を開始した。

1.1.3 農業集落排水事業

本町の農業集落排水事業は、合併前の旧町村時代から事業着手し、旧宮崎村の宮崎中部処理区が平成2（1990）年度に供用開始したのを始まりとし、朝日地区4処理区、織田地区2処理区、宮崎地区3処理区、及び越前地区1処理区の計10処理区が平成11（1999）年度までに供用開始した。その後、上戸地区、宮崎東部地区については、平成26～27（2014～2015）年度にかけて、公共下水道の朝日処理区との統廃合を実施した。

1.1.4 漁業集落排水事業

本町の漁業集落排水事業は、合併前の旧越前町において事業着手し、越前北部処理区が平成13（2001）年度、越前南部処理区が平成17（2005）年度に供用開始した。

1.1.5 小規模集合排水処理事業

本町の小規模集合排水処理事業は、合併前の旧越前町において平成16（2004）年度に着手し、平成17（2005）年度に六呂師処理区が供用開始した。

表 2-1 下水道事業の概要

事業名	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業	漁業集落排水事業	小規模集合排水処理事業
供用開始年度	昭和61（1986）年度	平成元（1989）年度	平成2（1990）年度	平成13（2001）年度	平成17（2005）年度
供用開始後年数	38年	35年	34年	23年	19年
法敵・非道の区分	適	適	適	適	適
全体計画人口(人)	10,459	5,167	7,508	13,985	51
処理区域内人口密度(人/ha)	18.1	23.6	23.6	65.9	18.0
下水管布設延長 (km)	125	62	60	44	1
流域下水道等への接続	無	無	無	無	無
処理区数	2処理区 (朝日/織田)	4処理区 (宮崎/織田(萩野)/織田(山中) /上戸/宮崎東部)	8処理区 (上糸生/糸生中部/糸生東部 /大畑/宮崎西部/宮崎中部 /入尾・笠松/玉川)	2処理区 (越前北部/越前南部)	1処理区 (六呂師)
処理場数	2施設 (朝日浄化センター/ 織田浄化センター)	1施設 (宮崎浄化センター)	8施設 (上糸生処理場/糸生中部処理 場/糸生東部処理場/大畑処理場 /宮崎西部処理場/宮崎中部処理 場/入尾笠松処理場/玉川処理 場)	2施設 (越前北部処理場/ 越前南部処理場)	1施設 (六呂師処理場)
広域化・共同化・最適化 実施状況	農業集落排水区域であった上戸地区を平成26年度に、宮崎東部地区を平成27年度に、それぞれ公共関連の特環公共として公共下水道の朝日処理区との統廃合を実施した。現在は特定環境保全公共下水道の宮崎地区について公共下水道事業の織田への統廃合事業を推進中。今後は、糸生東部、糸生中部、上糸生、宮崎西部および宮崎中部について公共下水道との統廃合を予定している。				

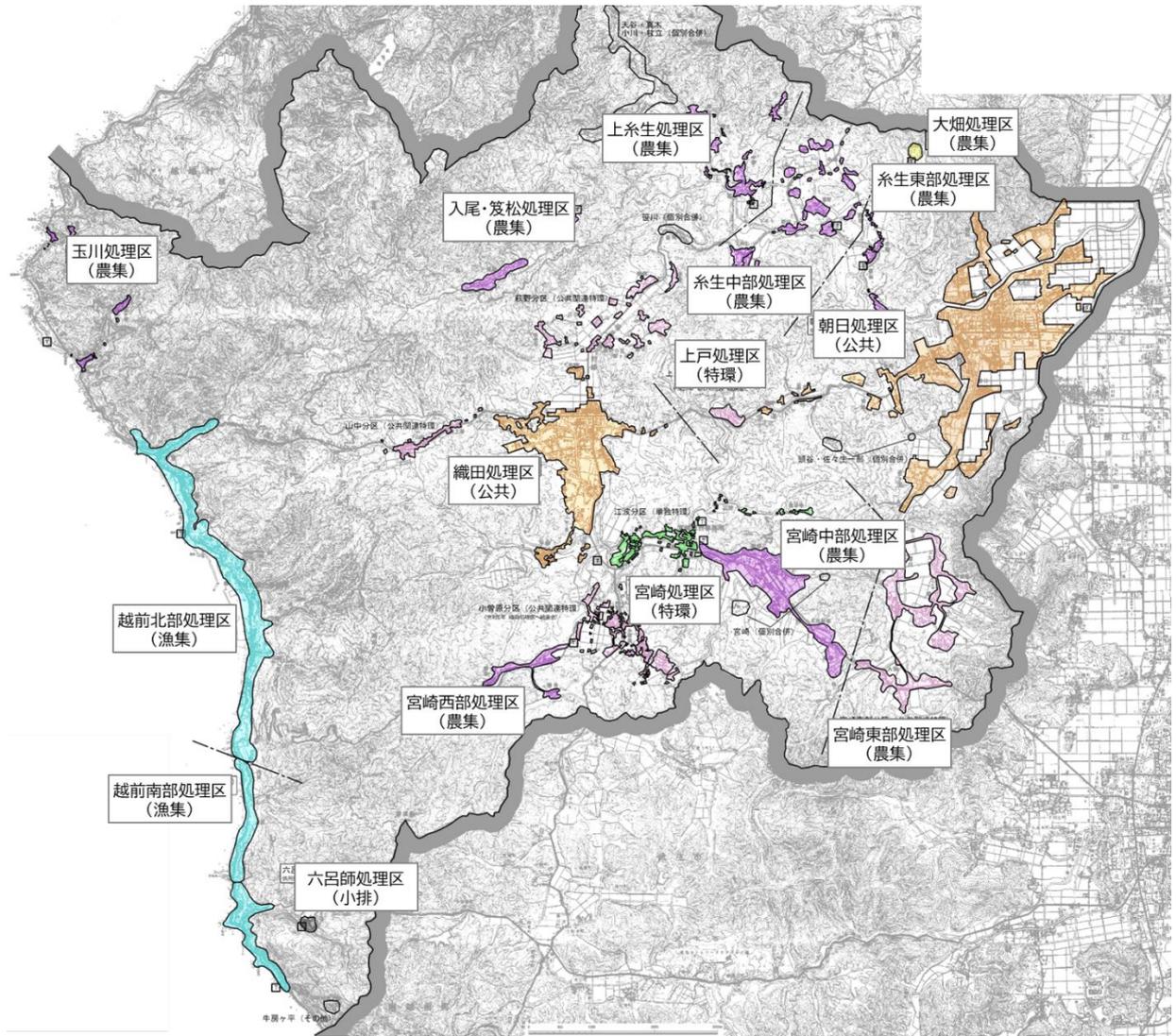


图 2-1 越前町 污水处理区域图

1.2 処理施設の概要

先述のとおり、本町の下水道事業は5つの事業を有しており、各事業でそれぞれに施設を有している。各事業における施設の概要について述べる。

1.2.1 公共下水道事業の処理施設

公共下水道事業には朝日浄化センターと織田浄化センターの2つの処理施設がある。それぞれの概要を表2-2に示す。

表 2-2 処理施設概要（公共下水道事業）

施設名	朝日浄化センター	織田浄化センター
供用開始	昭和61（1986）年度	平成6（1994）年度
供用開始後年数	39 年	30 年
計画人口	9,810 人	5,500 人
処理方式	標準活性汚泥法	オキシデーショondiッチ法
処理能力（日最大）	6,000 m ³ /日	3,600 m ³ /日

1.2.2 特定環境保全公共下水道事業の処理施設

特定環境保全公共下水道事業の処理施設には宮崎浄化センターがある。概要を表2-3に示す。

表 2-3 処理施設概要（特定環境保全公共下水道事業）

施設名	宮崎浄化センター
供用開始	平成元（1989）年度
供用開始後年数	35 年
計画人口	3,145 人
処理方式	オキシデーショondiッチ法
処理能力	835 m ³ /日

1.2.3 農業集落排水事業の処理施設

農業集落排水事業には8つの処理施設がある。それぞれについて概要を表2-4に示す。

表 2-4 処理施設概要（農業集落排水事業）

(1/2)

施設名	上糸生処理場	糸生中部処理場	糸生東部処理場	大畑処理場
供用開始	平成4（1992）年度	平成6（1994）年度	平成7（1995）年度	平成6（1994）年度
供用開始後年数	32年	30年	29年	30年
計画人口	880人	1,380人	400人	52人
処理方式	JARUS III型	JARUS III型	JARUS I型	接触ばっ気方式
処理能力	238 m ³ /日	373 m ³ /日	108 m ³ /日	13 m ³ /日

(2/2)

施設名	宮崎西部処理場	宮崎中部処理場	入尾箕松処理場	玉川処理場
供用開始	平成5（1993）年度	平成2（1990）年度	平成7（1995）年度	平成11（1999）年度
供用開始後年数	31年	34年	29年	25年
計画人口	320人	980人	130人	2,260人
処理方式	JARUS V型	JARUS III型	JARUS I型	JARUS XI型
処理能力	87 m ³ /日	265 m ³ /日	36 m ³ /日	559 m ³ /日

1.2.4 漁業集落排水事業の処理施設

漁業集落排水事業には越前北部処理場と越前南部処理場の2つの処理施設がある。それぞれの概要について表2-5に示す。

表 2-5 処理施設概要（漁業集落排水事業）

施設名	越前北部処理場	越前南部処理場
供用開始	平成13（2001）年度	平成19（2007）年度
供用開始後年数	23 年	17 年
計画人口	10,685人	3,300人
処理方式	標準活性汚泥法	JARUS XI型
処理能力	2,460 m ³ /日	891 m ³ /日

1.2.5 小規模集合排水処理事業の処理施設

小規模集合排水処理事業の処理施設には六呂師処理場がある。概要を表2-6に示す。

表 2-6 処理施設概要（小規模集合排水処理事業）

施設名	六呂師処理場
供用開始	平成17（2005）年度
供用開始後年数	19 年
計画人口	51人
処理方式	膜分離活性汚泥法
処理能力	11 m ³ /日

1.3 下水道使用料

本町の下水道使用料は水道使用水量に基づき1ヶ月毎に算定を行っている。使用料体系は、使用水量に関わらず徴収される基本使用料と、使用水量に応じて徴収される従量使用料で構成される二部料金制を採用している。基本使用料には基本水量が10m³含まれており、従量使用料は使用水量に応じて段階的に増加する段階別逓増方式を採用している。平成26(2014)年に水道料金と併せて使用料改定を行い、現在の下水道使用料となった。

現在の下水道料金表を表2-7に示す。併せて、本町の条例上の使用料¹及び実質的な使用料²を表2-8に、また本町と近隣自治体の公共下水道における令和4(2022)年度の使用料の比較を図2-2に示す。本町の使用料は近隣自治体と同程度の水準にある。また、条例上の使用料と実質の使用料の乖離についても同程度であった。

表2-7 下水道料金表

(税抜、1ヶ月)

種類	基本料金		従量料金(1m ³ 当たり)	
	排出量	料金	排出量	料金
一般	10m ³ まで	1,300円	10m ³ を超え30m ³ まで	130円
			30m ³ を超え50m ³ まで	140円
			50m ³ を超え100m ³ まで	150円
			100m ³ を超えるもの	165円

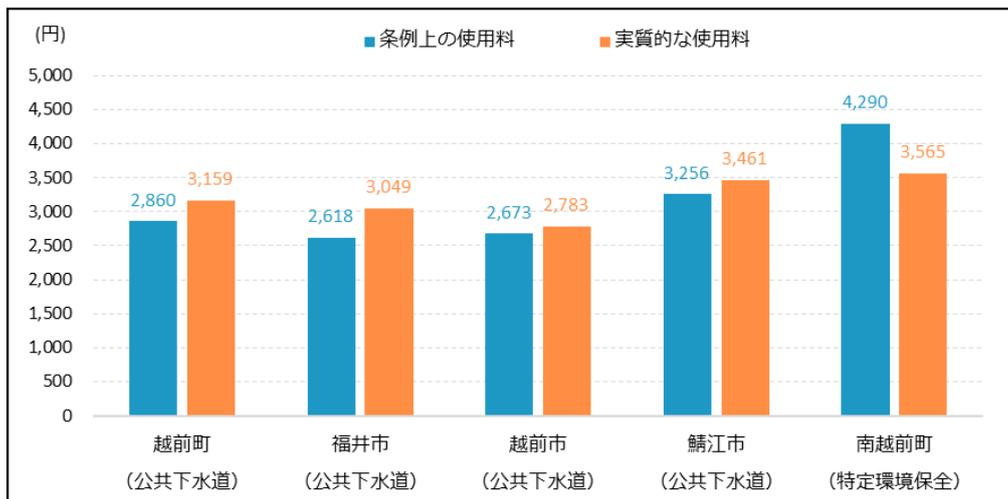
令和5(2023)年度末時点

表2-8 下水道の条例上の使用料及び実質的な使用料(20m³当たり、税込)

		公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落 排水事業	漁業集落 排水事業	小規模集合 排水処理事業
条例上の 使用料	令和3(2021)年度	2,860円	2,860円	2,860円	2,860円	2,860円
	令和4(2022)年度	2,860円	2,860円	2,860円	2,860円	2,860円
	令和5(2023)年度	2,860円	2,860円	2,860円	2,860円	2,860円
実質的な 使用料	令和3(2021)年度	3,142円	3,174円	3,208円	3,273円	3,191円
	令和4(2022)年度	3,159円	3,168円	3,199円	3,315円	4,124円
	令和5(2023)年度	2,882円	2,897円	2,963円	3,040円	4,053円

¹ 団体ごとに基本使用料や従量使用料(使用した水量ごとの単価)を決定し条例で定めた使用料体系を基に算出した一般家庭における20m³あたりの使用料をいう

² 年間使用料収入を年間有収水量で除したものに20(m³)を乗じたもの(家庭用のみでなく営業用を含む)をいう

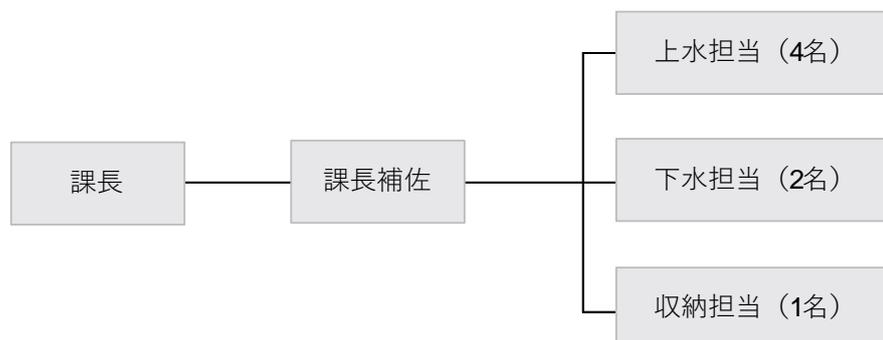


出典) 総務省自治財政局財務調査課「地方財政状況調査」

図 2-2 近隣自治体との下水道料金比較 (令和 4 (2022) 年度実績)

1.4 組織の概要

本町の下水道事業は上下水道課が担っている。課内は上水担当者 4 名、下水担当者 2 名、及び収納担当者 1 名となっており、課長以下の職員を合わせて計 9 名で業務を行っている (図 2-3)。



※異動届受理や料金徴収、メーター検針等

図 2-3 組織図

1.5 経営健全化の取組み

本町がこれまでに行ってきた経営健全化に関する取組みについて、民間活力の活用状況、施設の統廃合の取組み状況、広域化の取組み状況の3点について述べる。

1.5.1 民間活力の活用状況

処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、故障発生時の応急対応等の運転管理業務を民間委託している（表 2-9）。

表 2-9 民間委託一覧

事業	委託業務
公共下水道	施設維持管理業務 (朝日浄化センター、織田浄化センター、中継ポンプ場)
特定環境保全 公共下水道	施設維持管理業務 (宮崎浄化センター、中継ポンプ場)
農業集落排水	施設維持管理業務 (上糸生処理場、糸生中部処理場、糸生東部処理場、大畑処理場、 宮崎西部処理場、宮崎中部処理場、入尾笈松処理場、玉川処理場、 中継ポンプ場)
漁業集落排水	施設維持管理業務 (越前北部処理場、越前南部処理場、中継ポンプ場)
小規模 集合排水処理	施設維持管理業務 (六呂師処理場)

1.5.2 施設の統廃合の取組み状況

集落排水区域であった上戸地区を平成 26 (2014) 年度に、宮崎東部地区を平成 27 (2015) 年度に、それぞれ公共下水道の朝日処理区へ統廃合を実施した。今後は、宮崎地区特定環境保全公共下水道及び集落排水施設を織田地区公共下水道へ、糸生地区の集落排水処理施設 4 箇所を公共関連の特定環境保全公共下水道へ、玉川処理区を漁業集落排水処理へ統廃合することを検討中であり、具体的な計画策定を進める。

1.5.3 広域化の取組み状況

福井県が推進している「福井県汚水処理広域化・共同化計画による広域化」に参加し、施設の統廃合などのハード面に加えて、維持管理や監視といった業務、台帳システムの整備・保守等ソフト面の共同化についても情報収集を行い、検討を進めている。

1.6 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表（令和 4 年度決算）」を活用し、現状を分析している。

2. まとめ

先述した本町の下水道事業の現状について、経営資源であるヒト・モノ・カネの観点から整理する（表 2-10）。

表 2-10 下水道事業の現状まとめ

	現状のまとめ
ヒト 人材の確保・育成、庁内の コミュニケーション など	<ul style="list-style-type: none">・今後、職員数の削減が求められるため、業務の効率化が急務となっている。・若手技術職員が不足しており、技術の伝承に課題がある。
モノ 施設・設備の状態 など	<ul style="list-style-type: none">・供用開始は比較的最近であることから、他の事業体と比べて老朽化は進行していないと思われる。・各事業の施設利用率は各事業で約 80%～約 30%と幅はあるが、全事業合算で約 60%となっている。施設規模が適正かどうか検討することが望ましく、過大である場合には最適化の検討の必要がある。
カネ 経営状況、資金残高、調達 方針 など	<ul style="list-style-type: none">・収益的収支比率は全事業合算で約 60%となっており、自主財源を確保するために、適切な使用料水準への改定について検討することが望ましい。

第3章 将来の事業環境

1. 排水需要予測

計画期間中の使用料収入の予測にあたり、本町における排水需要の予測を行った。排水需要の予測では算出した水洗化人口に、1日1人当たりの処理水量を乗じることで算出した。

1.1 水洗化人口の予測

水洗化人口の予測は、本町の行政区域内人口の予測に普及率を乗じることで計算した。

将来人口推計には国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が行った「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」を用いた。公表されている推計値は令和32（2050）年度までのため、令和33～64（2051～2046）年度の推計については令和5～32（2023～2050）年度の傾きを基に補完した。普及率に関しては令和5（2023）年度の実績値である96.2%を期間内にわたり使用するものとした。

推計の結果、令和7（2025）年度に約1.9万人である給水人口は、令和56（2074）年度には8千人を下回り、現在の約半分未満に減少する予測となった（図3-1）。

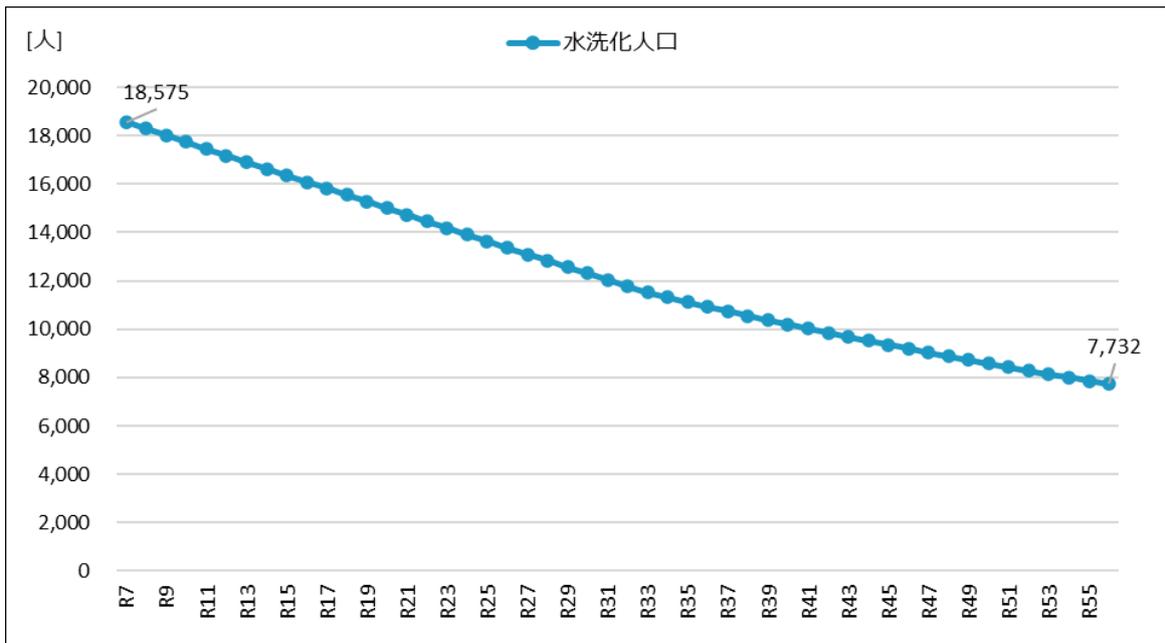


図 3-1 水洗化人口の予測

1.2 有収水量の予測

前章で見通した水洗化人口を基に、有収水量を予測した。有収水量は1日一人あたりの排水需要量（生活用原単位）に水洗化人口及び年間日数を乗ずることで年間の有収水量を算出した。

推計の結果、有収水量は減少し、令和7（2025）年度の1,960千 m^3 から、令和56（2074）年度には816千 m^3 となり、約58%減少する（図3-2）。

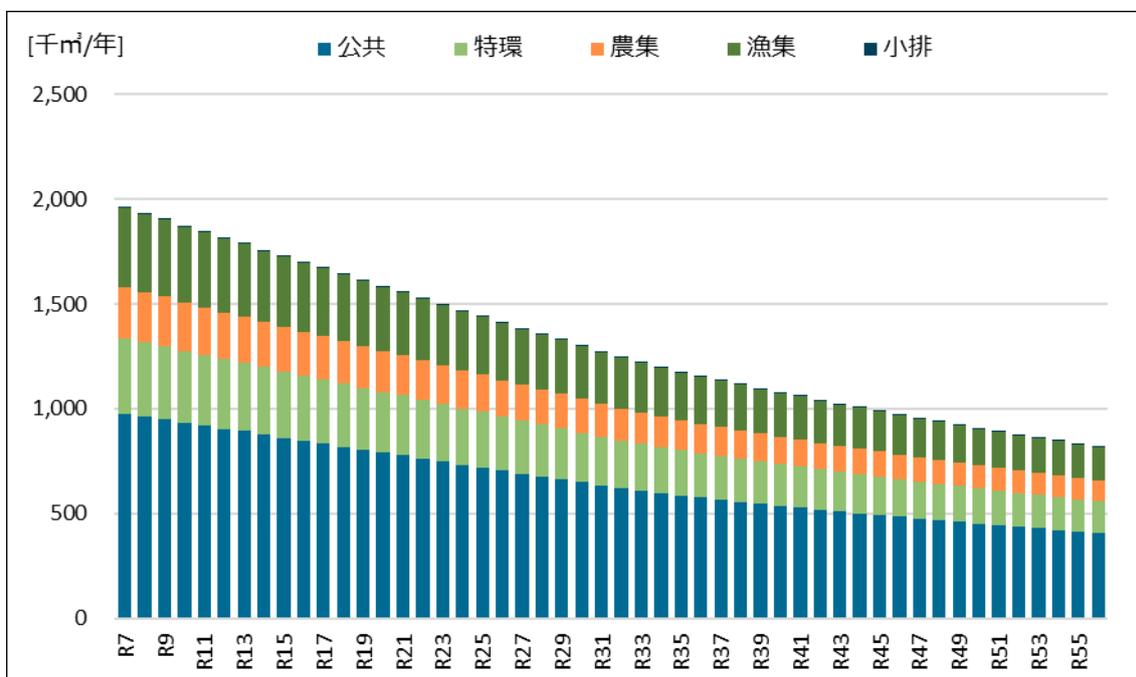


図3-2 有収水量予測

2. 施設の見直し

施設の老朽化の予測にあたり、各施設の耐用年数を基に将来の見直しを行った。老朽化の状態については、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」で示される健全度の区分を参考に評価を行った。経過年数が法定耐用年数以内の資産を「健全資産」とし、経過年数が法定耐用年数を超えて1.5倍以内の資産を「経年化資産」、経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産を「老朽化資産」とした。施設の更新を行わない場合には、各施設は法定耐用年数を超えて経年化資産となり、法定耐用年数の1.5倍の年数を超えると老朽化資産に区分される。

本町の各施設について更新を行わない場合、投資・財政計画の最終年度である令和56（2074）年度に健全資産がなくなり、経年化資産が38.4%に、老朽化資産が61.6%となった。結果を図3-3に示す。

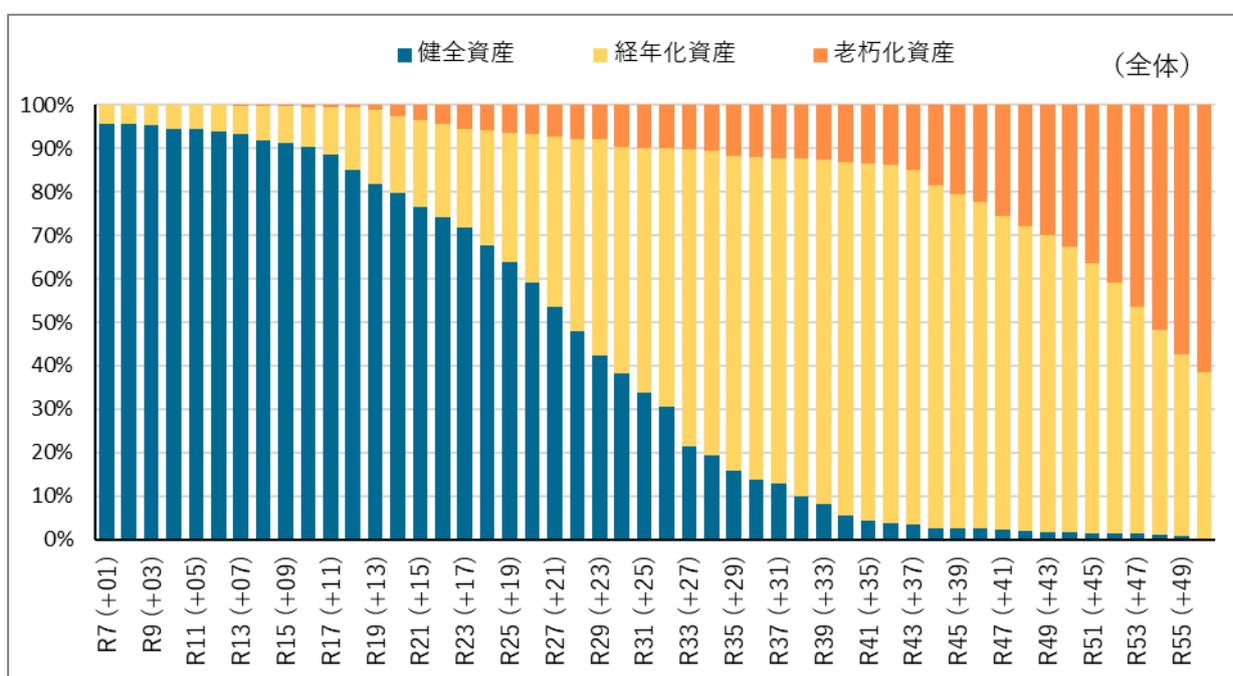


図 3-3 更新を行わない場合の施設設備健全度の推移見直し（全事業合算）

3. 組織の見直し

組織の見直しは「第2章1.4 組織の概要」にて示した現状の組織体制（図2-3）を今後も維持する予定である。

第4章 経営課題と経営改善に向けた取組み

第4章 経営課題と経営改善に向けた取り組み

1. 平成28年度に策定した経営戦略の評価

本章では、経営戦略の目的である「経営基盤の強化と財政マネジメントの向上」のため、平成28（2016）年度に策定した経営戦略の評価を行い、本検討の精度向上を図る。この経営戦略では経営の基本方針として、施設改築の検討、水洗化の促進、効率的な事業の執行の3つを経営の基本方針として掲げており、これらについて評価を行った。

1.1 計画的な施設改築の検討

朝日・織田の両浄化センターのストックマネジメント計画の策定と改築計画の推進、及び年度別改築事業費の平準化を目標としていた。朝日浄化センターについては平成29（2017）年度に、織田浄化センターについては平成30（2018）年度に調査、及び施設の統廃合計画を策定し、事業を検討している。

1.2 水洗化の促進

公共下水道事業に関するPR活動（広報誌への掲載など）、直接的な加入促進への活動を目指し、限られた広報経費の中で着実に実践している。

1.3 効率的な事業の執行

具体的な内容として、業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、歳出額の削減につとめることを目標としていた。下水道事業では令和6（2024）年に地方公営企業法を適用し、公営企業会計への移行を実施したことで経営状態をより正確に把握できるようになった。また「第2章1.5 経営健全化の取り組み」で述べたとおり、効率的な事業の執行に向けた取り組みを行っており、今後もさらなる効率化を推進していく。一方で、物価上昇に伴う建設コストの増加など、経営努力を上回る費用の増加が生じており、効率化だけでは経営改善が難しい状況にある。

2. 経営課題の整理

本町の経営課題を表 4-1 に整理する。

表 4-1 経営課題の整理

	課題の整理
ヒト 人材の確保・育成、 庁内のコミュニケーションなど	<ul style="list-style-type: none">・若手技術職員が不足しており、技術が伝承されない恐れがある。・限られた人員で多岐に渡る業務を行っており、人員に対し業務量が多く、増員要求や業務効率化など業務負担を軽減する必要がある。
モノ 施設・設備の状態など	<ul style="list-style-type: none">・施設利用率は 60%前後で推移しており、全国平均をやや上回る水準にあるもののやや低い水準であると考えられ、施設規模が適正かどうか検討することが望ましい。・現時点では施設、設備の老朽化は深刻ではないが、今後は経年で劣化が進行していくため、更新を行わない場合、令和 56（2074）年度に健全資産がなくなり、経年化資産の割合が 38.4%に、老朽化資産の割合が 61.6%になる見通しであるため、計画的な改築更新に取り組む必要がある。
カネ 経営状況、資金残高、 調達方針など	<ul style="list-style-type: none">・収益的収支比率及び経費回収率が 100%を下回っており、一般会計からの繰入金に依存している。・現状の経営状況が継続する場合、令和 8（2026）年度には損益が赤字に転落し、以降も赤字額は拡大を続ける見通しとなった。また資金残高もマイナスになることが予想され、財政計画の見直しを行う必要がある。

第5章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画策定の概要

本章では、財政的な健全性を確保した形で経営を行うために達成すべき数値目標を設定し、計画期間内の収支見通しである「投資・財政計画」を、「投資試算」をはじめとする支出と、「財源試算」により示される収入が均衡した形で策定する。

2. 将来値算出条件

財政状況を見通すため、収益的収支及び資本的収支の各項目の将来値算出条件を設定する。

2.1 収益的収支

2.1.1 収益的収入

(1) 下水道使用料収入

予測される有収水量に使用料単価（円/m³）を乗じて算出する。使用料単価は令和 5（2023）年度の実績値を採用する。

(2) 長期前受金戻入

将来の長期前受金戻入は、既往分（令和 6（2024）年度までに取得した資産分）に、新規分（令和 7（2025）年度以降に取得する資産分）を加算する。既往分の長期前受金戻入は予定額を計上する。新規分の長期前受金戻入は、令和 7（2025）年度以降に取得予定の資産の財源として見込む加入金を定額法に基づき収益化することで算出する。

(3) 一般会計繰入金（収益勘定）

将来の一般会計繰入金（収益勘定）については、総務省通知「令和 6 年度の地方公営企業繰入金について（令和 6 年 4 月 1 日）」に基づき、雨水処理に要する経費及び公費負担の污水处理費分について基準内繰入金として見込む。一方、収益勘定に不足が生じた場合にはその不足分を基準外繰入金として見込む。

(4) その他収入

将来のその他収入は、今後も見込まれることが想定される項目は令和 2～6（2020～2024）年度の実績及び予算値に基づき算出する。

2.1.2 収益的支出

(1) 減価償却費

将来の減価償却費は、既往分（令和 6（2024）年度までに取得した資産分）に、新規分（令和 7（2025）年度以降に取得する資産分）を加算する。

既往分の減価償却費は予定額を計上する。新規分の減価償却費は、令和 7（2025）年度以降に取得予定の資産の取得価格を定額法に基づき償却する。耐用年数は長期前受金戻入と同様とする。

(2) 維持管理費

将来の維持管理費は、令和 2～6（2020～2024）年度の実績及び予算値に基づき算出する。なお、物価上昇を見込むべき費用及び人件費は上昇率を考慮する。上昇率は、令和元～5（2019～2023）年度の平均値を採用し、物価上昇は毎年 1.32%、人件費は毎年 0.32%を見込む。

(3) 企業債利息

将来の企業債利息は、既往分（令和 6（2024）年度までに借り入れた企業債）に、新規分（令和 7（2025）年度以降に借り入れる企業債）を加算する。

既往分の企業債利息は予定額を計上する。新規分の企業債は、地方公共団体金融機構（機構特別利率）の令和 5（2023）年 3 月の条件に基づき借り入れることを想定し、企業債利息を算出する。

2.2 資本的収支

2.2.1 資本的収入

(1) 建設財源

建設財源は想定される国庫補助金、企業債を主とする。

(2) 一般会計繰入金（資本勘定）

基準内繰入金のみを見込むものとする。

2.2.2 資本的支出

(1) 建設改良費

施設の更新に関する費用は、「第 3 章 2 . 施設の見通し」にて述べた各種資産を耐用年数時に更新するものとして見込む。このほか、ストックマネジメント計画の策定とそれに基づく管渠の点検調査、朝日浄化センターの改築更新、織田浄化センターの改築更新、下水道施設及び集落排水施設の統廃合、管渠の耐震化、下水道台帳データ整備の各事業についても見込む。

(2) 企業債償還金

将来の企業債償還金は、企業債利息と同様の条件で算出する。

3. 投資・財源試算（財政シミュレーション）

3.1 投資・財源試算の目標

本検討における投資・財源試算の数値目標を以下のとおり設定する。

(1) 『損益黒字』

損益黒字を目標とする。

(2) 『下水道使用料収入の3ヶ月以上の資金残高水準を確保』

事業運営において最低限必要な資金残高を確保することとし、令和6～7（2024～2025）年度の資金残高実績を参考に、使用料収入の3ヶ月分の資金残高水準の確保を目指す。

3.2 財源確保ケースの検討

3.2.1 基本条件

独立採算の原則に基づき、損益赤字は料金改定を実施することで改善を図る。

また、資金残高水準を保持するため、各ケース検討において適切な財源の検討を行う。

3.2.2 財源確保ケースの検討

目標値を達成するために 2 パターンのケースを検討する。各ケースの設定条件については表 5-1 に示すとおりである。

表 5-1 ケース比較表

		ケース 1	ケース 2
検討方針		一般会計繰入（基準外）による財源確保	使用料改定 + 基準外繰入 改定率上限 20%
使用料改定		・行わない。	<ul style="list-style-type: none"> ・経費回収率 100%を目標に使用料改定を実施する。 ・使用料改定を令和 8（2026）年度に行った場合、改定実施年度を含む 10 年間は損益黒字となるよう改定率を設定する。 ・改定率の上限を 20%とする。
企業債		建設改良費から特定財源を控除した金額を上限とし、資金残高が使用料収入 3 ヶ月分になる範囲で活用する。	建設改良費から特定財源を控除した金額を上限とし、資金残高が使用料収入 3 ヶ月分になる範囲で活用する。
繰入金	基準内	3 条・4 条ともに繰出基準に基づき算出する。	3 条・4 条ともに繰出基準に基づき算出する。
	基準外	3 条は損益赤字の補填額として計上する。4 条は当年度留保資金をいれても資金残高が目標に達しない場合、不足する額を繰入する。	3 条は損益赤字の補填額として計上する。4 条は当年度留保資金をいれても資金残高が目標に達しない場合、不足する額を繰入する。

3.3 投資・財源試算の結果

3.3.1 ケース 1 基準外繰入による財源確保

(1) ケース概要（基準外繰入による財源確保）（ケース 1）

損益赤字が生じた場合は基準外繰入金（3 条）で賄う。資金残高については不足が生じた場合、企業債にて賄うものとし、企業債の発行上限は建設改良費から国庫補助金を控除した額（補助裏 100%）を上限とした。企業債を上限まで発行しても資金残高が目標に達しない場合は基準外繰入金（4 条）にて補填する。

(2) 収益的収支の推移（基準外繰入による財源確保）（ケース 1）

令和 8（2026）年度以降は損益が赤字に転じるため、基準外繰入金（3 条）にて損益赤字額を補填する。そのため、令和 8（2026）年度以降の損益は±0 で推移する（図 5-1）。

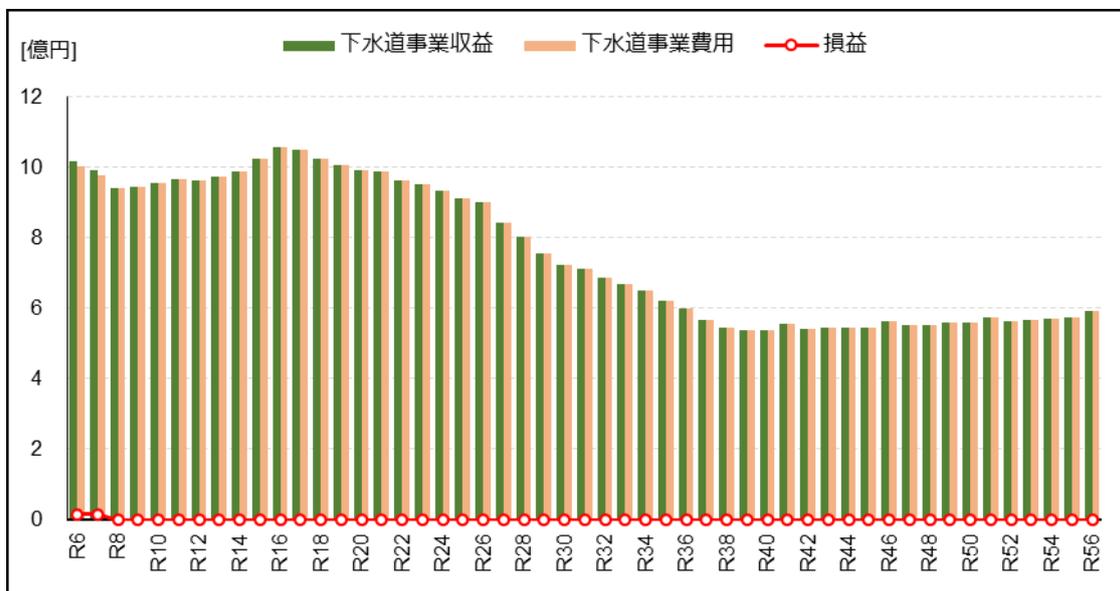


図 5-1 収益的収支の推移（ケース 1）

(3) 資本的収支の推移（基準外繰入による財源確保）（ケース1）

資本的支出の主な要因である事業計画については、「2.2 資本的収支」で示したとおりである。資本的収入に関しては、企業債発行額を資金残高目標に対して柔軟に調整した（図 5-2）。

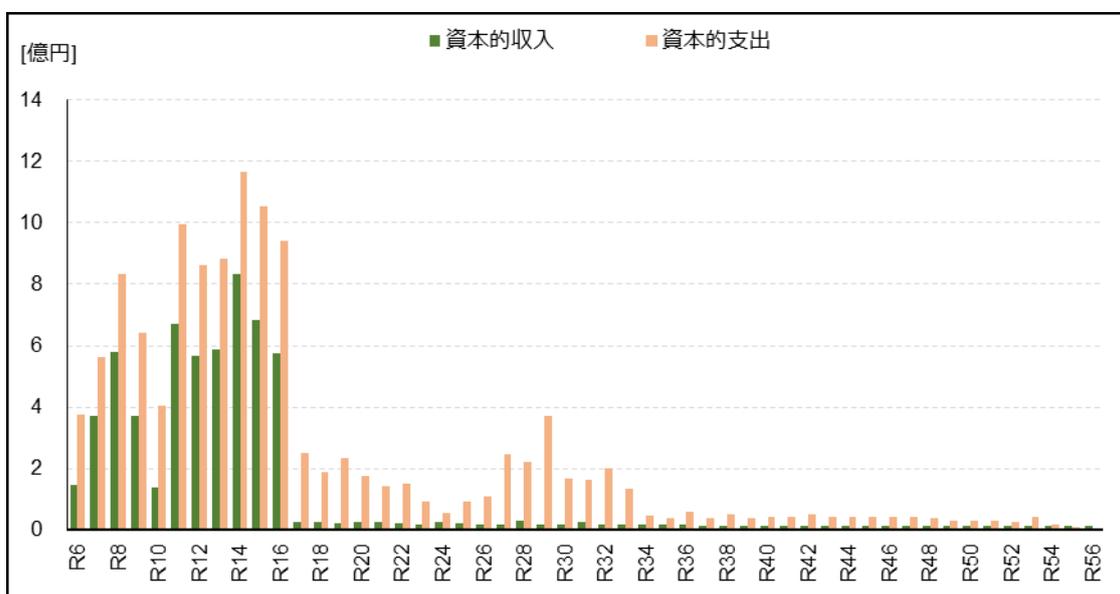


図 5-2 資本的収支の推移（ケース1）

(4) 資金残高の推移（基準外繰入による財源確保）（ケース1）

いずれの年度も資金残高目標を達成する見通しとなった。令和 17（2035）年度以降は現時点で投資計画が定まっていないため、資金残高は増加する見通しとなった（図 5-3）。

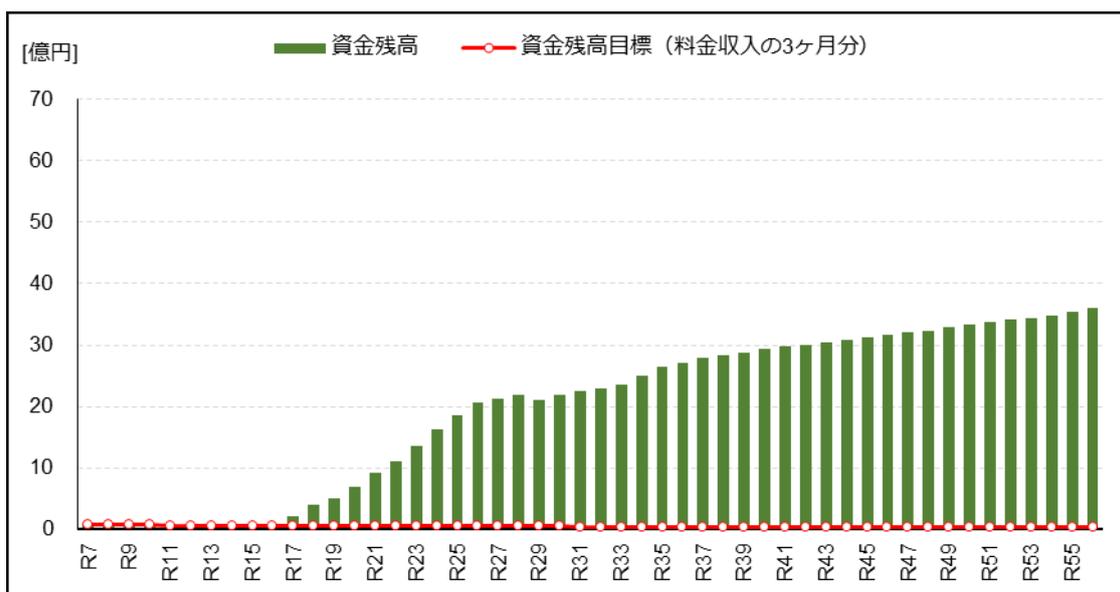


図 5-3 資金残高の推移（ケース1）

(5) 企業債残高の推移（基準外繰入による財源確保）（ケース1）

企業債残高は、予定されている建設改良費が増加する令和 17（2025）年度までは増加し、その後は減少して令和 56（2074）年度には約 5.9 億円になる見通しである（図 5-4）。

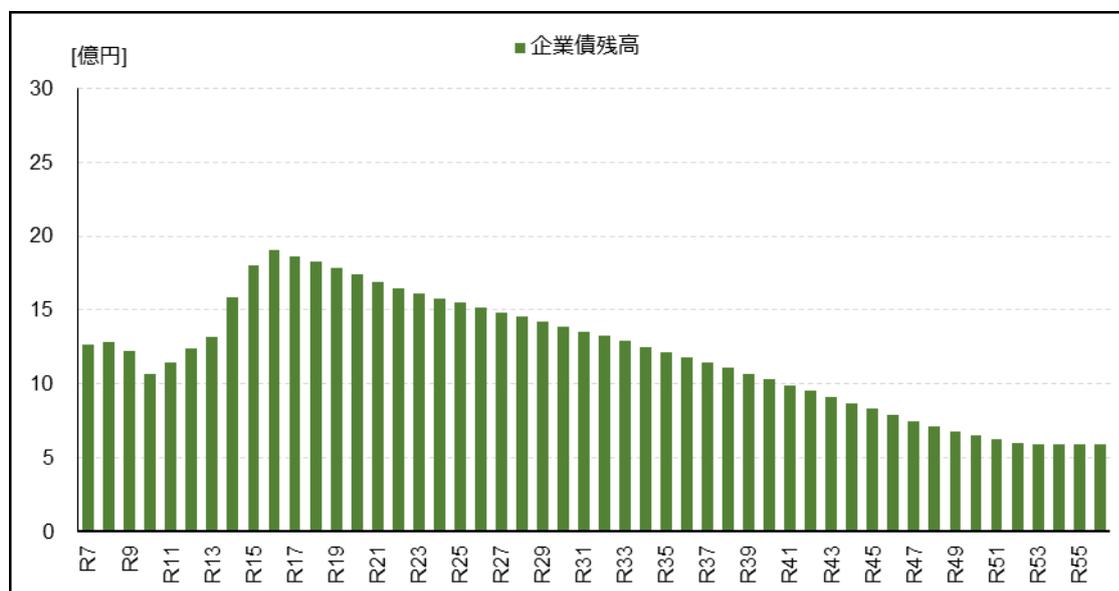


図 5-4 企業債残高の推移（ケース1）

(6) 使用料単価・汚水処理原価の推移（基準外繰入による財源確保）（ケース1）

使用料を据え置くため、使用料単価は令和 8（2026）年度以降、145.3 円/m³を維持する。一方で、汚水処理原価は物価・賃金上昇の影響を受けて経年で増加し、令和 7（2025）年度の 160.0 円/m³から令和 56（2074）年度には 619.0 円/m³となり、約 3.9 倍になる見通しとなった（図 5-5）。

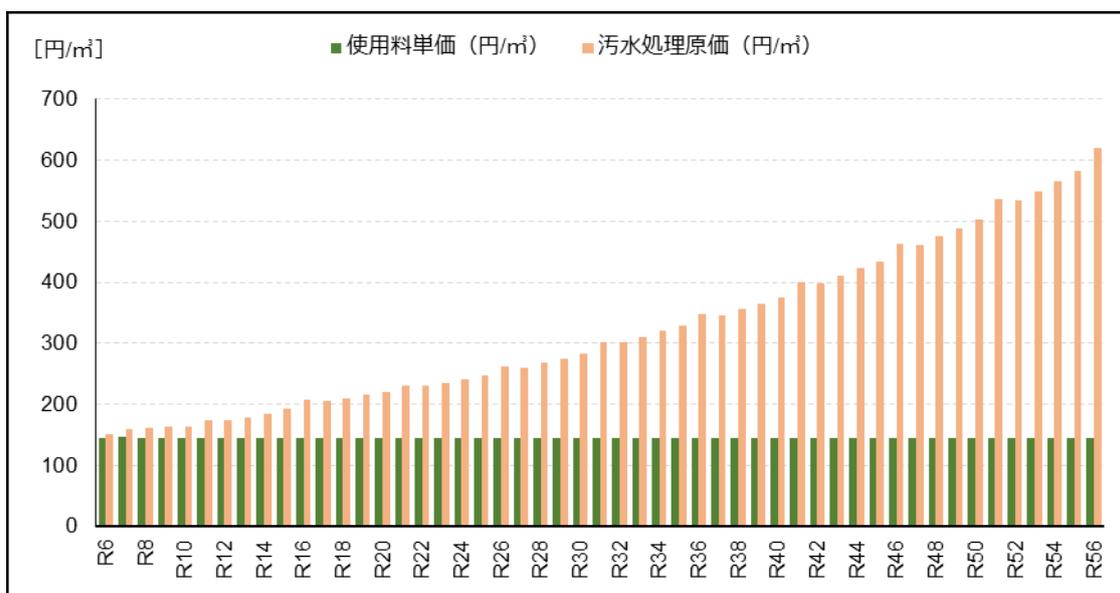


図 5-5 使用料単価・汚水処理原価の推移（ケース1）

(7) 経費回収率の推移（基準外繰入による財源確保）（ケース1）

汚水処理原価は上昇する一方、使用料単価は据え置くため、差が拡大することによって経費回収率は減少し続ける。令和7（2025）年度の91.9%から、令和56（2074）年度には23.5%まで減少する見通しとなった（図5-6）。

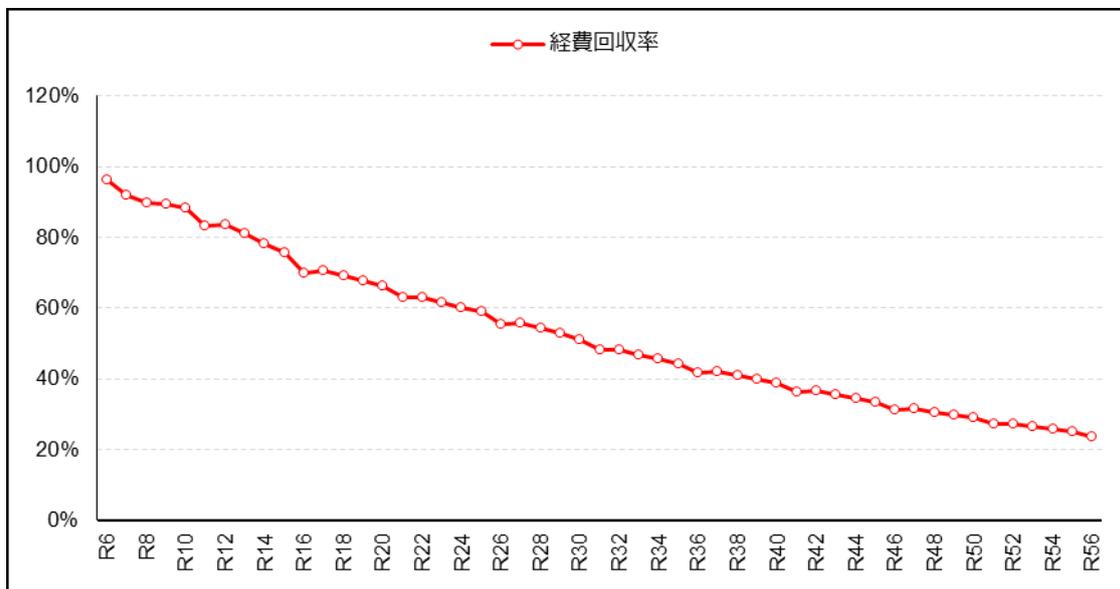


図 5-6 経費回収率の推移（ケース1）

(8) 繰入金の推移の推移（基準外繰入による財源確保）（ケース1）

基準内繰入金（3条）は対象の償還金の増加等によって令和17（2035）年度は増加するものの、以降は対象の償還金の減少等によって減少する見通しである。一方で、基準外繰入金（3条）は収益的収支の赤字補填拡大により、経年で増加する見通しとなった。総額では令和21（2039）年度の4.7億円が期間中で最大となり、平均では年間3.9億円になる見通しとなった（図5-7）。

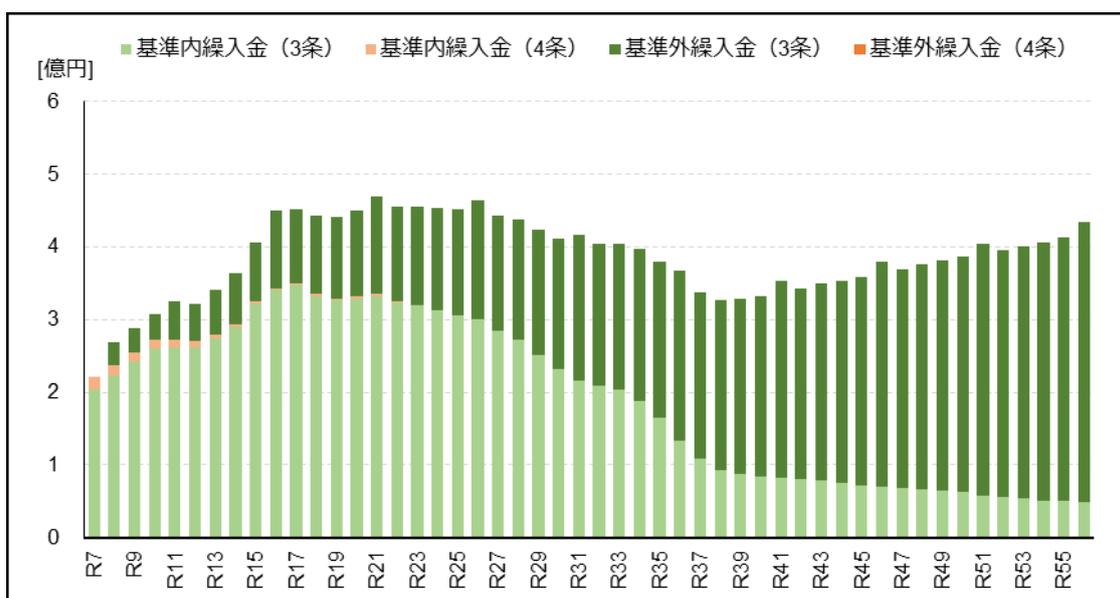


図 5-7 繰入金の推移（ケース1）

3.3.2 ケース 2 使用料改定（上限 20%）＋基準外繰入

(1) ケース概要（使用料改定（上限 20%）＋基準外繰入）（ケース 2）

使用料改定（上限 20%）＋基準外繰入ケースは使用料改定率を 20%で試算したものである。改定を行っても不足する財源については基準外繰入金によって補填する。使用料改定の実施は令和 8（2025）年度を最短とし、改定実施年度を含む 10 年間は損益黒字となるよう改定率を設定する。資金残高については不足が生じた場合、企業債にて賄うものとし、企業債の発行上限は建設改良費から国庫補助金を控除した額（補助率 100%）を上限とした。企業債を上限まで発行しても資金残高が目標に達しない場合は基準外繰入金（4 条）にて補填する。

(2) 収益的収支の推移（使用料改定（上限 20%）＋基準外繰入）（ケース 2）

令和 8（2026）年度、令和 18（2036）年度、令和 28（2046）年度、令和 38（2056）年度、令和 48（2066）年度にそれぞれ 20%の料金改定を実施する。それでも財源の不足分が生じるため、基準外繰入金（3 条）にて補填を行う。その結果、令和 13（2031）年度以降は損益は±0で推移する（図 5-8）。

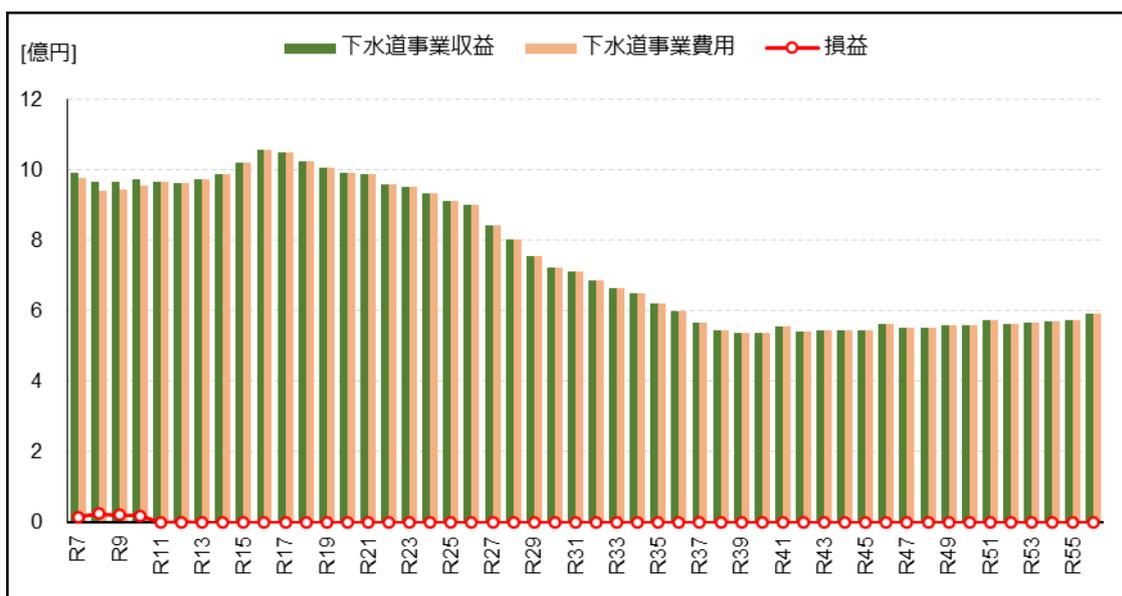


図 5-8 収益的収支の推移（ケース 2）

(3) 資本的収支の推移（使用料改定（上限 20%） + 基準外繰入）（ケース 2）

資本的支出の主な要因である事業計画については、「2.2 資本的収支」で示したとおりである。資本的収入に関しては、ケース 1 と同様に企業債発行額を資金残高目標に対して柔軟に調整した（図 5-9）。

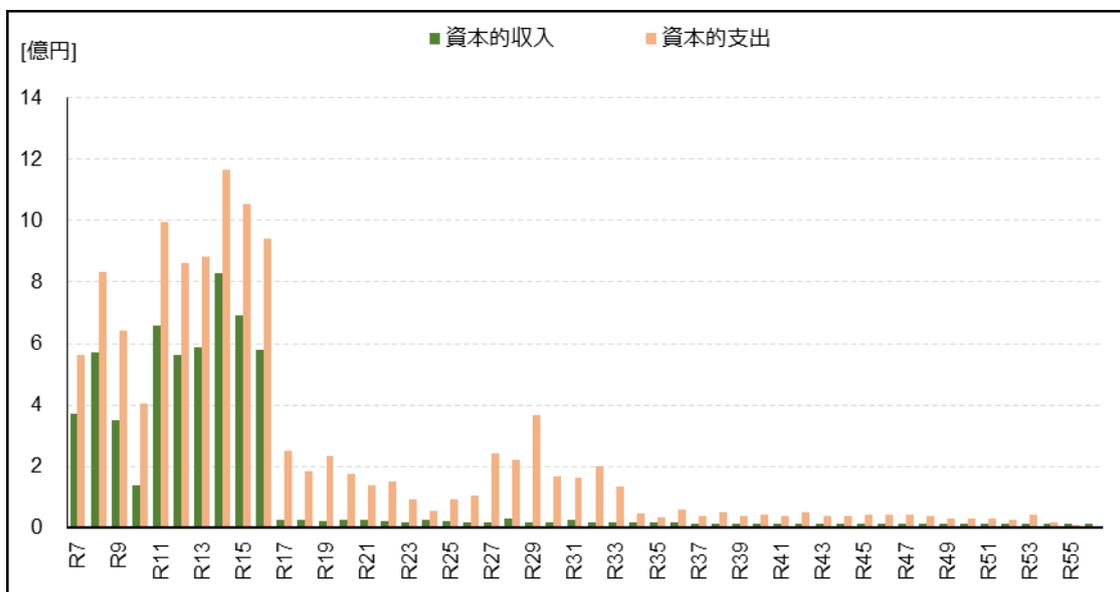


図 5-9 資本的収支の推移（ケース 2）

(4) 資金残高の推移（使用料改定（上限 20%） + 基準外繰入）（ケース 2）

いずれの年度も資金残高目標を達成する見通しとなった。令和 17（2035）年度以降は現時点で投資計画が定まっていないため、資金残高は増加する傾向であった（図 5-10）。

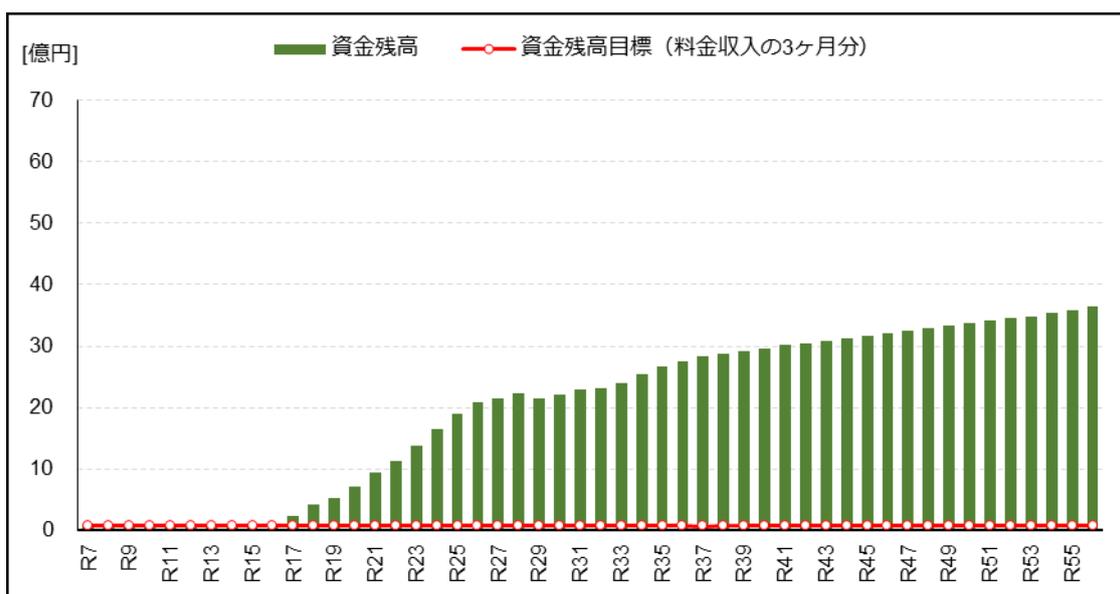


図 5-10 資金残高の推移（ケース 2）

(5) 企業債残高の推移（使用料改定（上限 20%） + 基準外繰入）（ケース 2）

企業債残高は、使用料改定による収入増で企業債の発行が減少し、令和 11（2029）年度まで低下するが、その後、建設改良費の増加に伴って令和 16（2034）年度までは増加し、以降は徐々に減少する見通しとなった（図 5-11）。

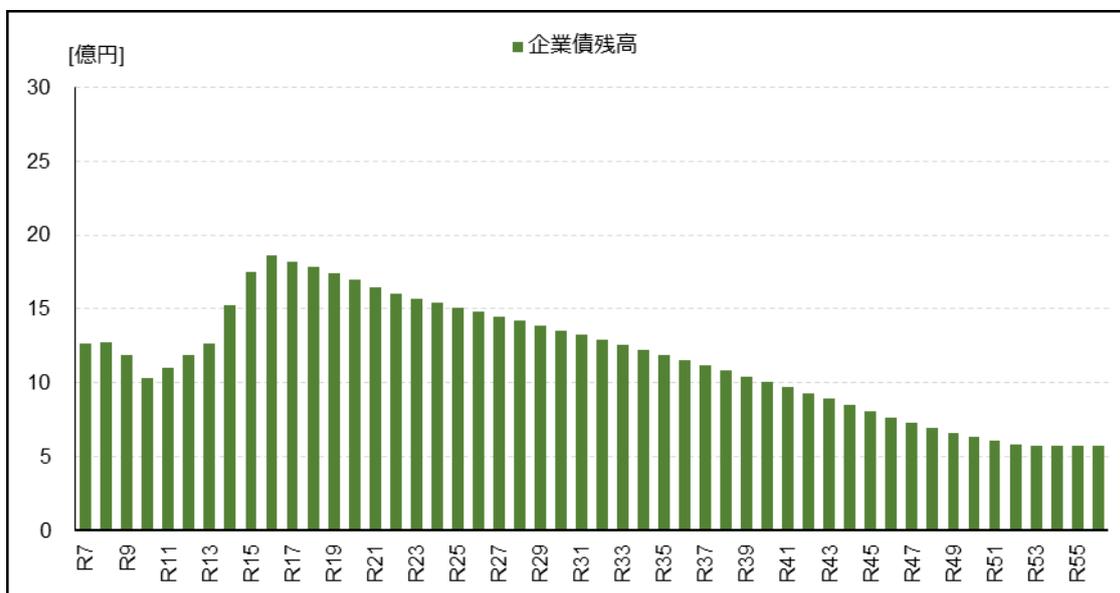


図 5-11 企業債残高の推移（ケース 2）

(6) 使用料単価・汚水処理原価の推移（使用料改定（上限 20%）+ 基準外繰入）（ケース 2）

使用料単価は使用料改定に伴って増加し、令和 7（2025）年度の 147.0 円/m³ から令和 56（2074）年度には 361.6 円/m³ となり、約 2.5 倍になる見通しとなった。一方で、汚水処理原価は物価上昇等の影響により使用料単価を上回るペースで増加し、令和 7（2025）年度の 160.0 円/m³ から令和 56（2074）年度には 619.0 円/m³ となり、約 3.9 倍になる見通しとなった（図 5-12、表 5-2）。

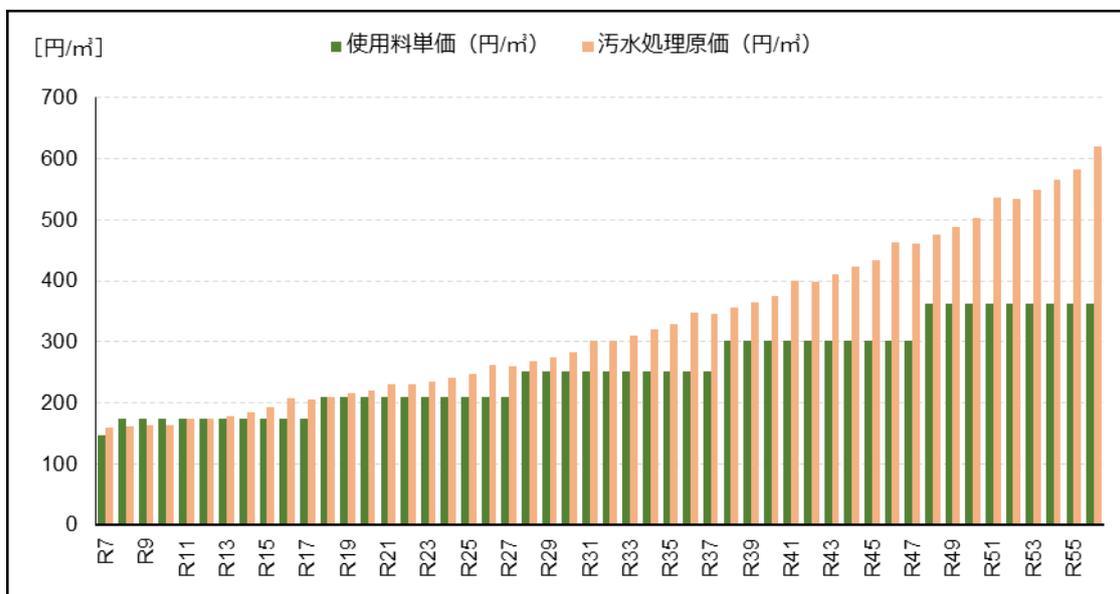


図 5-12 使用料単価・汚水処理原価の推移（ケース 2）

表 5-2 使用料単価の推移（ケース 2）

改定年度	改定前	改定後	改定率	差額
令和 8 年度	147.0 円/m ³	174.4 円/m ³	20%	27.4 円/m ³
令和 18 年度	174.4 円/m ³	209.3 円/m ³	20%	34.9 円/m ³
令和 28 年度	209.3 円/m ³	251.1 円/m ³	20%	41.8 円/m ³
令和 38 年度	251.1 円/m ³	301.4 円/m ³	20%	50.3 円/m ³
令和 48 年度	301.4 円/m ³	361.6 円/m ³	20%	60.2 円/m ³

(7) 経費回収率の推移（使用料改定（上限 20%）+ 基準外繰入）（ケース 2）

使用料改定により使用料単価は上昇するが、汚水処理原価はそれを上回る水準で上昇するため、経費回収率は段階的に低下し、令和 56（2074）年度には 60%を下回る見通しとなった（図 5-13）。

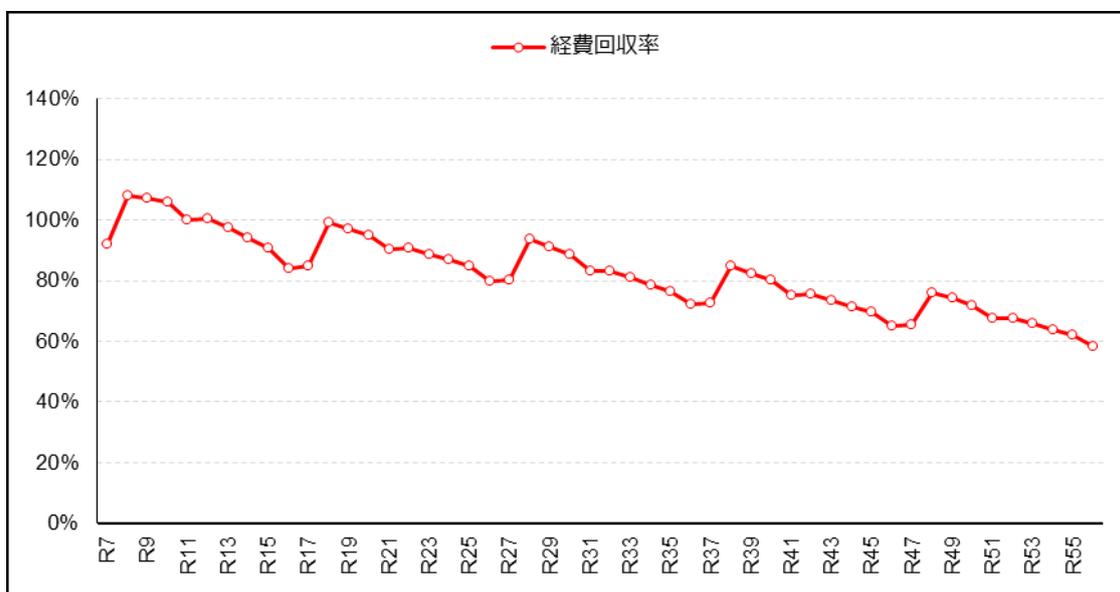


図 5-13 経費回収率の推移（ケース 2）

(8) 繰入金の推移（使用料改定（上限 20%）+ 基準外繰入）（ケース 2）

基準内繰入金（3 条）は対象の償還金の増加等によって令和 17（2035）年度は増加するものの、以降は対象の償還金の減少等によって減少する見通しである。一方で、基準外繰入金（3 条）は収益的収支の赤字補填時に必要となり、長期的には増加する見通しとなった。総額では上下を繰り返しながら、平均で年間約 2.7 億円となる見通しとなった（図 5-14）。

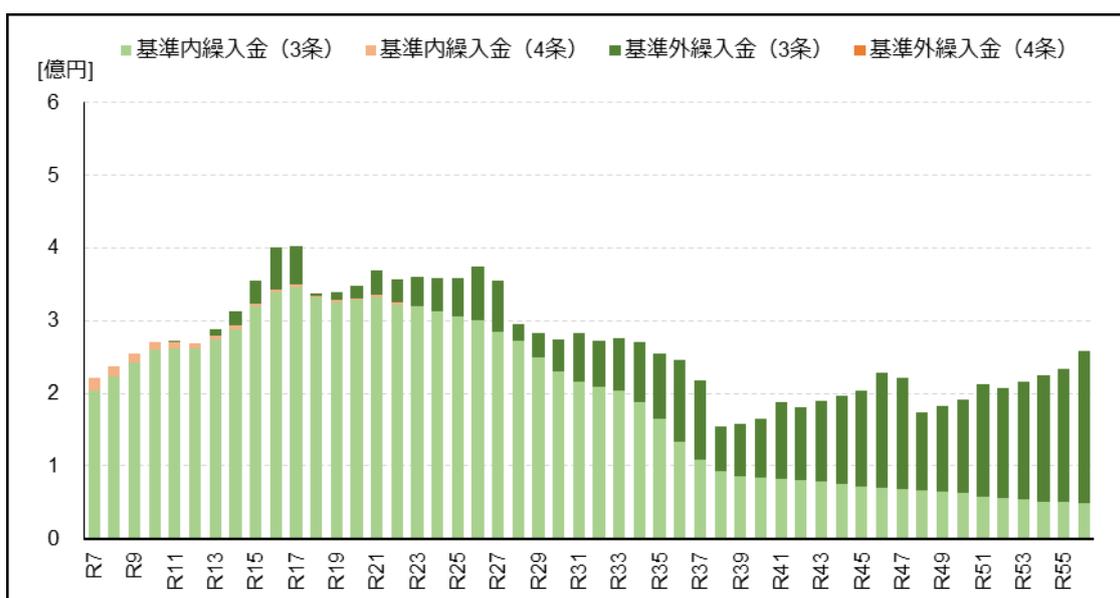


図 5-14 繰入金の推移（ケース 2）

3.4 採用ケースの決定

下水道事業は住民生活に密着するインフラである一方、独立採算制を採用する経営の独立性が求められる事業である。下水道事業の経営にあっては公共性と経済性のバランスをとることが求められるため、採用ケースの決定にあっては、一般会計の負担と住民負担のどちらにも極端に負担が偏らないよう考慮する必要がある。

ケース1においては住民負担が最も少ないが一般会計への負担が大きく、下水道事業以外の行政サービスを圧迫する恐れがある。そのため、本計画においては一般会計への負担を軽減し、住民へ適切な負担となるよう配慮したケース2を検討する（表5-3）。また、20%でシミュレーションを行った詳細を表5-4及び表5-5（次ページ）に示す。

表 5-3 検討ケースの比較まとめ

	ケース1 一般会計繰入（基準外）による財源確保	ケース2 使用料改定+基準外繰入 改定率上限20%
一般会計への負担	× 基準外繰入金が多く、一般会計への負担は大きい	△ 基準外繰入金は生じるが、ケース1よりは抑制できる
経営の健全性	× 繰入金への依存が高く、経費回収率が経年で低下していく	△ 経費回収率が経年で段階的に低下するが、ケース1よりは下げ幅を抑制できる
住民負担	○ 使用料が据置かれ、負担は増加しない	○ 使用料は増加するものの、昨今の物価上昇等を踏まえると妥当な水準といえる
総合判定	不適	適

表 5-4 投資・財源計画（ケース 2）シミュレーション 1/2

項目		予算値 一得来値予測																								
		単位：千円																								
		基準年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度
収益的 収支	下水道事業収益	992,579	966,757	965,562	975,204	966,829	963,814	974,130	987,658	1,022,806	1,057,976	1,049,877	1,023,874	1,005,320	993,175	989,035	961,010	952,594	934,125	913,187	902,441	843,125	803,032	756,996	722,360	711,571
	営業収益	287,776	336,359	332,180	326,111	320,971	315,845	311,721	305,893	300,842	295,848	291,668	343,013	337,000	331,049	325,968	319,058	313,024	306,984	301,815	294,971	288,914	339,729	333,659	325,873	318,840
	下水道使用料	287,727	336,310	332,131	326,062	320,922	315,796	311,672	305,844	300,793	295,799	291,619	342,964	336,951	331,000	325,919	319,009	312,975	306,935	301,766	294,922	288,865	339,680	333,610	325,824	318,791
	その他営業収益	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49
	営業外収益	704,803	630,398	633,382	649,093	645,858	647,969	662,409	681,765	721,964	762,128	758,209	680,861	668,320	662,126	663,067	641,952	639,570	627,141	611,372	607,470	554,211	463,303	423,337	396,487	392,731
	受取利息及び配当金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	他会計負担金	274,013	224,071	243,732	261,546	263,567	263,089	283,661	309,917	353,011	398,564	401,192	336,090	337,345	347,515	368,469	356,048	360,783	360,984	361,119	375,739	356,588	296,789	284,438	275,753	284,031
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	県補助金	14,196	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入	416,593	406,326	389,649	387,546	382,290	384,879	378,747	371,847	368,952	363,563	357,016	344,770	330,974	314,610	294,597	285,903	278,786	266,156	250,252	231,730	197,622	166,513	138,898	120,733	108,699
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過年度損益修正益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下水道事業費用	977,702	942,702	943,847	957,026	966,829	963,449	974,130	987,658	1,022,806	1,057,976	1,049,877	1,023,874	1,005,320	993,175	989,035	961,010	952,594	934,125	913,187	902,441	843,125	803,032	756,996	722,360	711,571
	営業費用	967,028	932,649	932,517	945,730	956,704	951,090	959,201	970,701	1,001,083	1,032,098	1,021,699	995,952	977,728	966,094	963,002	935,574	927,807	909,996	889,728	879,661	821,036	781,645	736,321	702,410	692,357
	管渠費	37,658	44,435	45,023	45,618	46,221	46,829	47,450	48,076	48,710	49,352	50,005	50,663	51,332	52,010	52,700	53,393	54,093	54,811	55,535	56,270	57,013	57,760	58,523	59,296	60,081
	処理場費	234,322	193,523	195,952	198,383	200,864	203,374	205,937	208,505	211,123	213,773	216,475	219,188	221,952	224,744	227,595	230,452	233,363	236,315	239,315	242,334	245,407	248,520	251,685	254,874	258,114
	業務費	5,777	5,375	5,443	5,515	5,589	5,663	5,737	5,813	5,889	5,965	6,045	6,126	6,209	6,289	6,372	6,454	6,541	6,627	6,714	6,802	6,895	6,985	7,078	7,170	7,265
	総係費	40,862	37,359	37,485	37,615	37,745	37,877	38,006	38,136	38,266	38,396	38,526	38,656	38,786	38,916	39,046	39,176	39,306	39,436	39,566	39,696	39,826	39,956	40,086	40,216	40,346
	減価償却費	648,409	651,957	648,614	658,599	651,195	657,347	662,071	670,171	697,093	709,518	710,642	681,309	659,435	644,116	622,175	606,070	594,469	572,765	548,550	519,412	471,830	428,349	378,866	340,761	311,355
	営業外費用	10,674	10,053	11,330	11,296	10,125	12,359	14,929	16,957	21,723	25,878	28,178	27,922	27,592	27,081	26,033	25,436	24,787	24,129	23,459	22,780	22,089	21,387	20,675	19,950	19,214
	支払利息及び企業債取崩費	10,674	10,053	11,330	11,296	10,125	12,359	14,929	16,957	21,723	25,878	28,178	27,922	27,592	27,081	26,033	25,436	24,787	24,129	23,459	22,780	22,089	21,387	20,675	19,950	19,214
	消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損益	14,877	24,055	21,715	18,178	0	365	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

資本的 収支	資本的収入	372,817	569,968	350,148	138,998	657,538	561,540	589,766	827,876	691,100	579,598	25,940	24,074	22,311	27,029	26,962	19,781	16,370	24,332	22,167	19,545	18,259	29,515	17,866	16,373	25,660	
	企業債	174,200	195,404	85,811	0	198,185	194,326	150,404	317,487	271,755	156,790	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	分担金及び負担金	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950
	分担金	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950
	分担金	2,190	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	
	国庫補助金	146,999	345,625	237,106	113,111	434,795	344,502	418,651	491,119	401,264	404,835	7,967	6,225	4,609	9,328	9,293	2,281	582	9,152	6,987	4,365	3,079	14,335	2,686	1,193	10,480	
	国庫補助金	146,999	345,625	237,106	113,111	434,795	344,502	418,651	491,119	401,264	404,835	7,967	6,225	4,609	9,328	9,293	2,281	582	9,152	6,987	4,365	3,079	14,335	2,686	1,193	10,480	
	他会計負担金	36,478	13,759	12,051	10,707	9,378	7,532	5,531	4,090	2,901	2,793	2,793	2,669	2,522	2,521	2,489	2,320	608	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計負担金	36,478	13,759	12,051	10,707	9,378	7,532	5,531	4,090	2,901	2,793	2,793	2,669	2,522	2,521	2,489	2,320	608	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的支出	564,469	833,790	641,060	406,215	994,749	862,743	882,344	1,165,682	1,054,253	940,422	250,768	185,480	235,335	174,969	139,795	149,593	93,210	55,617	93,369	106,835	243,767	222,247	368,753	167,067	161,336	
	建設改良費	343,819	643,369	469,483	251,170	859,371																					

表 5-5 投資・財源計画（ケース 2）シミュレーション 2/2

単位：千円		26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
取 項	目	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066	2067	2068	2069	2070	2071	2072	2073	2074
		R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42	R43	R44	R45	R46	R47	R48	R49	R50	R51	R52	R53	R54	R55	R56
		令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度	令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度	令和46年度	令和47年度	令和48年度	令和49年度	令和50年度	令和51年度	令和52年度	令和53年度	令和54年度	令和55年度	令和56年度
収 益 的 収 支	下水道事業収益	687,858	666,706	650,514	621,972	601,037	566,093	543,823	538,885	537,836	554,786	541,522	543,564	544,198	545,508	563,830	551,943	554,152	557,982	560,018	574,614	562,666	566,871	568,817	573,970	591,782
	営業収益	311,883	305,737	299,667	294,485	289,351	285,241	335,475	329,696	324,049	319,241	312,909	307,580	302,281	297,954	292,032	286,951	338,429	333,592	326,971	321,368	315,849	311,288	305,147	299,853	294,755
	下水道使用料	311,834	305,688	299,618	294,436	289,302	285,192	335,426	329,647	324,000	319,192	312,860	307,531	302,232	297,905	291,983	286,902	338,380	333,543	326,922	321,319	315,800	311,239	305,098	299,804	294,706
	その他営業収益	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49
	営業外収益	375,975	360,969	350,847	327,487	311,686	280,852	208,348	209,189	213,787	235,545	228,613	235,984	241,917	247,554	271,798	264,992	215,723	224,390	233,047	253,246	246,817	255,583	263,670	274,117	297,027
	受取利息及び配当金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	他会計負担金	274,318	277,959	272,557	257,360	247,809	219,358	156,130	159,645	166,963	189,907	184,008	192,390	199,090	206,130	230,706	224,188	175,930	184,776	194,832	215,182	209,374	218,391	227,087	237,273	261,802
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入	101,656	83,009	78,289	70,126	63,876	61,493	52,217	49,543	46,823	45,637	44,604	43,593	42,826	41,423	41,091	40,803	39,792	39,613	38,214	38,063	37,442	37,191	36,582	36,843	35,224
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過年度損益修正益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下水道事業費用	687,858	666,706	650,514	621,972	601,037	566,093	543,823	538,885	537,836	554,786	541,522	543,564	544,198	545,508	563,830	551,943	554,152	557,982	560,018	574,614	562,666	566,871	568,817	573,970	591,782
	営業費用	669,392	649,000	633,581	605,822	585,685	551,551	530,104	526,002	525,803	543,616	531,229	534,164	535,701	537,932	557,189	546,244	549,366	554,034	556,821	572,140	560,897	565,701	568,144	573,689	591,712
	管渠費	60,876	61,678	62,492	63,316	64,151	64,998	65,857	66,729	67,608	68,499	69,403	70,318	71,249	72,189	73,141	74,111	75,089	76,079	77,081	78,099	79,130	80,175	81,233	82,303	83,392
	処理場費	261,402	264,739	268,124	271,557	275,043	278,586	282,158	285,788	289,467	293,207	296,975	300,808	304,688	308,636	312,611	316,655	320,753	324,912	329,110	333,376	337,699	342,083	346,511	351,011	355,572
	業務費	7,362	7,457	7,555	7,658	7,757	7,861	7,963	8,069	8,174	8,285	8,391	8,503	8,613	8,729	8,842	8,961	9,078	9,199	9,320	9,442	9,568	9,695	9,822	9,953	10,083
	総係費	40,591	40,733	40,875	41,020	41,167	41,310	41,455	41,601	41,747	41,894	42,042	42,190	42,339	42,488	42,638	42,789	42,940	43,091	43,242	43,393	43,544	43,695	43,846	44,000	44,151
	減価償却費	299,161	274,393	254,535	222,271	182,477	158,796	132,671	123,815	118,807	116,639	114,418	112,345	108,812	105,890	104,864	103,727	101,504	100,749	98,060	92,730	90,944	90,036	86,712	86,398	83,392
	営業外費用	18,466	17,706	16,933	16,150	15,352	14,542	13,719	12,883	12,033	11,170	10,293	9,400	8,497	7,576	6,641	5,699	4,786	3,948	3,197	2,474	1,769	1,170	673	281	70
	支払利息及び企業債取扱い費	18,466	17,706	16,933	16,150	15,352	14,542	13,719	12,883	12,033	11,170	10,293	9,400	8,497	7,576	6,641	5,699	4,786	3,948	3,197	2,474	1,769	1,170	673	281	70
	消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

資 本 的 収 支	資本的収入	19,445	15,730	18,803	15,759	17,136	15,332	15,424	15,506	15,572	15,451	15,180	15,180	15,180	15,180	15,180	15,180	15,180	15,180	15,180	15,180	15,180	15,180	15,180	15,180	
	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	分担金及び負担金	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	
	負担金	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	
	分担金	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	
	国庫補助金	4,265	550	3,623	579	1,956	152	244	326	392	271	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国庫補助金	4,265	550	3,623	579	1,956	152	244	326	392	271	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的支出	201,857	134,642	46,640	36,340	58,486	39,546	49,922	38,168	41,232	40,022	50,425	40,494	40,251	41,076	41,740	40,674	38,092	30,435	29,163	29,795	27,247	40,783	17,966	10,355	4,282
	建設改良費	168,878	101,134	12,593	1,746	23,337	3,832	13,634	1,297	3,769	1,957	11,749	1,197	322	506	518	616	2,474	597	1,281	1,465	1,665	19,098	452	0	0
	管渠建設改良費	168,878	101,134	12,593	1,746	23,337	3,832	13,634	1,297	3,769	1,957	11,749	1,197	322	506	518	616	2,474	597	1,281	1,465	1,665	19,098	452	0	0
	処理場建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	営業設備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業債償還金	32,978	33,507	34,046	34,593	35,148	35,713	36,287	36,870	37,462	38,064	38,675	39,296	39,928	40,569	41,221	40,057	35,617	29,837	27,881	28,329	25,581	21,684	17,513	10,354	4,281
	企業債償還金	32,978	33,507	34,046	34,593	35,148	35,713	36,287	36,870	37,462	38,064	38,675	39,296	39,928	40,569	41,221	40,057	35,617	29,837	27,881	28,329	25,581	21,684	17,513	10,354	4,281
	基金積立金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	基金積立金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	差引	▲182,412	▲118,912	▲27,837	▲20,581	▲41,35																				

第6章 投資・財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組み

1. 投資についての考え方

1.1 広域化、共同化、最適化に関する事項

「第2章 1.5.3 広域化の取組み状況」で述べたとおりように、本町は福井県が推進している「福井県汚水処理広域化・共同化計画による広域化」に参加し、施設の統廃合などのハード面に加えて、維持管理や監視といった業務、台帳システムの整備・保守等ソフト面の共同化についても情報収集を行い、検討を進めている。引き続き情報収集に努め、有用性について検討する。

1.2 投資の平準化に関する事項

今回の投資・財政計画の結果を踏まえ、事業の継続に支障がないよう投資の平準化を検討していく。

1.3 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等）（PPP/PFI など）

現時点で投資に係る民間活力の活用はしていないものの、改築や更新に要する費用は増加が見込まれることから、今後は、最新知見や他自治体の事例等の情報を収集するとともに、設計・施工一括発注方式等、民間との新たな契約形態について検討し、より効率的な事業運営の可能性について検討する。

2. 財源についての考え方・検討状況

2.1 下水道使用料の見直しに関する事項

投資・財政計画にて採用した20%を改定上限とする案を基に検討を進めていく。

2.2 資産活用による収入増の取組みについて

現時点で資産活用による収入増加を見込んでいるものはない。今後は、同規模自治体等での実施事例等にも注視し、採算性のある資産活用方法を検討する。

3. 投資以外の経費についての考え方・検討状況

3.1 民間活力活用に関する事項（包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI 等）

本町では、現在、包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI などはない。今後、業務内容を精査し、近隣事業体の動向も注視しながら、包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI 等の活用を検討し、コスト削減に取り組んでいく。

3.2 職員給与費に関する事項

現状の職員数を確保しながら職員の業務負担の適正化と業務効率化を推進し、円滑な業務遂行に努める。

3.3 動力費に関する事項

今般の光熱水費の上昇傾向等も鑑み、設備更新の際は省エネルギー機器の導入を積極的に検討するなど、省エネルギー化の促進に努める。

3.4 薬品費に関する事項

複数業者からの積算を実施する等、適切な調達先からの購入を通じて薬品費の削減に努める。

3.5 修繕費に関する事項

計画的な点検・調査を基に修繕を実施することで、単年度に突出的な費用が生じないように努める。また、効率的な水道施設の改築・修繕を実施していくことにより、施設の長寿命化を図りながら修繕費の抑制に努めていく。

3.6 委託費に関する事項

これまでも施設の維持管理、点検、水質分析等の業務を複数年契約で民間委託し効率的な管理と経費削減に努めている。今後も更なる効率化や合理化による経費削減を検討し、水道事業サービスの品質向上に努める。

第7章 経営戦略の事後検証

1. 基本的考え方と PDCA サイクルの確立

本経営戦略の見直しにあたっては、3年～5年に1度、計画と実績の乖離及びその原因を分析するとともに PDCA サイクル（計画策定（PLAN）→実行（DO）→検証（CHECK）→見直し（ACTION））（図 7-1）を活用し事業全体の方針について検討する。

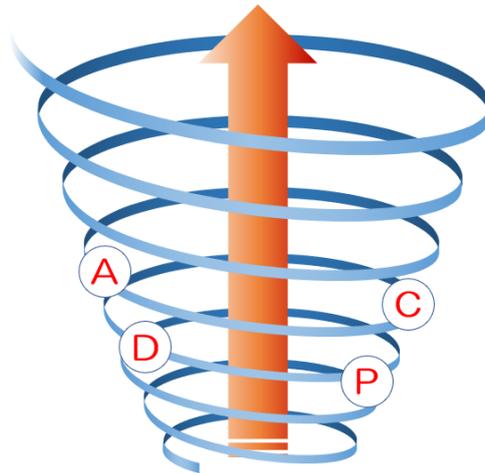


図 7-1 PDCA サイクル

2. 進捗管理について

「第4章 経営課題と経営改善に向けた取組み」及び「第5章 投資・財政計画」にて策定した投資・財政計画（表 5-4、表 5-5）をもとに、以下のとおり今後の取組み目標と評価方法を策定した（表 7-1）。

本計画における経営の基本方針に基づいた施策を実施していく中で、取組みの進捗状況及びその効果について定期的に評価し、必要に応じて施策の見直しを行う。また、投資計画の進捗状況と財政状況を確認し、モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められる場合には見直しや再検討を行う。なお、本計画に書かれていないものであっても、将来の目標の達成や目指すべき下水道事業の実現に必要なことと判断される場合は、変更及び見直しを行い、適切に計画に反映させていくものとする。

表 7-1 今後の取組み及び目標と評価方法

	今後の取組みと目標	評価時期	評価方法
ヒト	人員の増員要求を行う	1回/年（人員要求時）	適正な人員の要求がされているか
	DXの推進など、業務効率化を推進する	次回経営戦略改定時	業務効率化の施策が検討・実施されているか
	民間委託の委託範囲を拡大する	民間委託の契約更新時	契約更新時に費用対効果の検証と業務範囲拡大の検討がされているか
モノ	施設の統廃合などを検討する	次回経営戦略改定時	施設の統廃合の可能性が検討されているか
	設備・管渠の計画的な更新	計画作成後	設備・管渠が計画的に更新されているか
カネ	使用料改定の検討	次回経営戦略改定時	使用料の改定が検討されているか

3. 経営戦略の改定について

経営戦略の改定については「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月、総務省）」において、経営戦略策定後3～5年に一度見直しが必要とされている。よって、本経営戦略においても策定から5年が経過する令和11（2029）年度に見直しを行うものとする。

経営比較分析表（令和5年度決算）

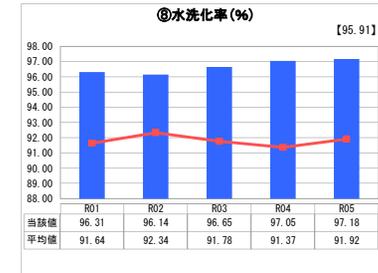
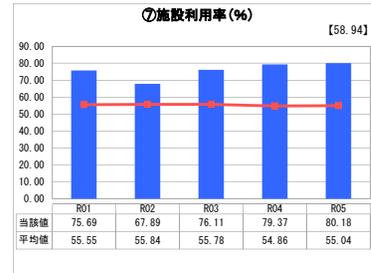
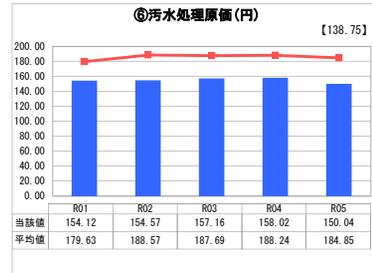
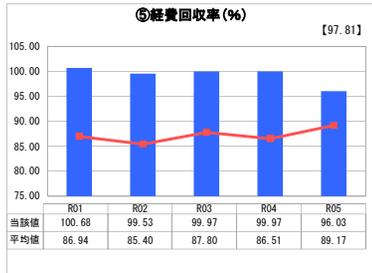
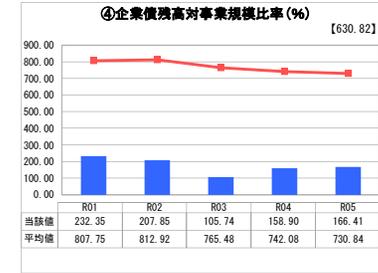
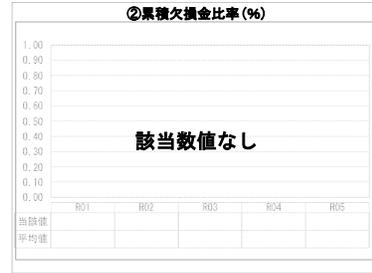
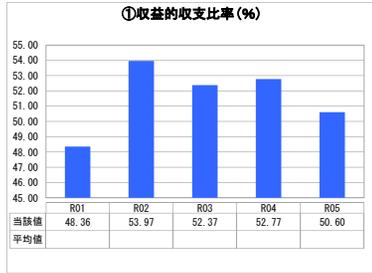
福井県 越前町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	50.20	49.96	2,860

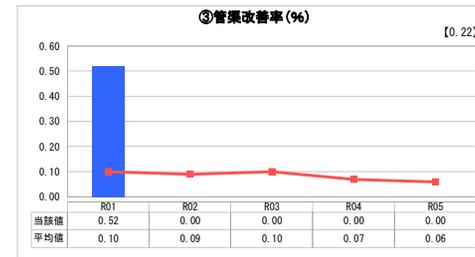
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,100	153.15	131.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,019	5.53	1,811.75

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率が100%未満であるのは、地方債元利償還金の財源の大半を一般会計繰入金に依存していることが要因である。施設の整備はほぼ終了しており、水洗化率も97%に達している中で、自主財源を確保するためには、妥当な料金体系の検討が必要である。

④企業債残高対事業規模比率が類似団体平均値より低いのは、施設の整備がほぼ終了しているためであるが、施設の老朽化に伴う更新等により、令和4年度から対前年比が増加している。

⑤経費回収率は約100%となったが、これからも健全化を目指す必要がある。また、平成26年度に水道料金と併せて料金改定を実施しているが、今後は、人口減少や老朽化する施設の更新が予測され、妥当な料金体系の検討が必要である。

⑥汚水処理原価は類似団体平均値より低く推移しているが、維持管理費の増加に伴う汚水処理費の増加により、今後、上昇することが想定される。

⑦施設利用率は、類似団体平均値より高い値で推移しているが、今後は、利用率や人口減少を鑑みて、隣接している農業集落排水処理区域の統合事業に取り組んでいく必要がある。

⑧水洗化率については、100%を目指し、更なる接続の推進に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

現在、終末処理場は2箇所あり、供用開始以来、古い施設で38年を経過している。管路施設は、ストックマネジメント計画により順次更新を実施していく必要がある。一方、処理施設については、機械設備等の耐用年数の大半が15年～20年であることから、2処理施設のうち、朝日浄化センターについては、ストックマネジメント計画に基づき、平成23年から5ヶ年の計画で機器等の更新を実施した。今後は、同様にストックマネジメント計画に基づき、老朽化する機器等の更新を計画的に実施していく必要がある。また、もうひとつの処理施設である、織田浄化センターの施設についても、ストックマネジメント計画に基づき令和7年度から施設の更新を実施していく予定である。

全体総括

施設の整備はほぼ終了しており、施設の維持管理の時期にきている。町村合併してから19年が経過した今日、施設の老朽化や人口減少を踏まえ、自主財源の確保はもとより、効率よい事業運営を考えていく必要がある。

今後は、長期的視野にたち、計画的に農業集落排水処理区域の統合や老朽化する施設更新及び妥当な料金体系の検討について、令和6年度に改定する経営戦略を基に実行していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和5年度決算）

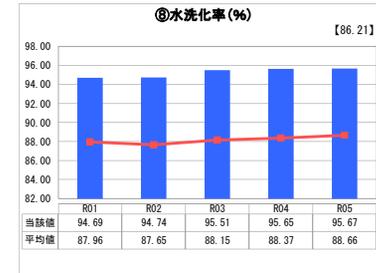
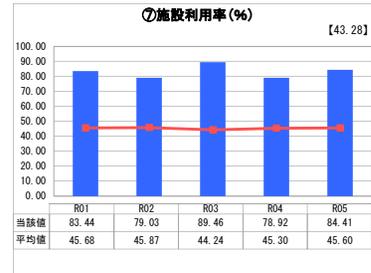
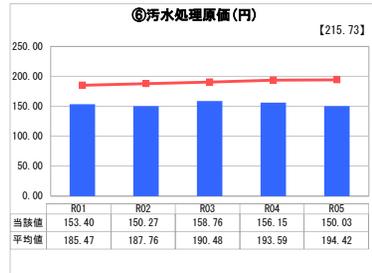
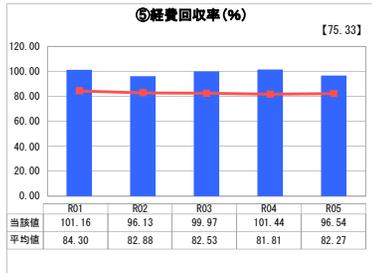
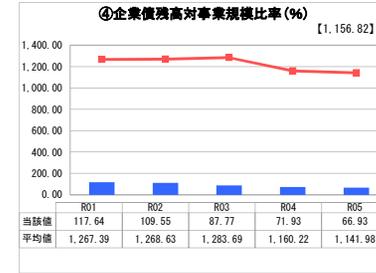
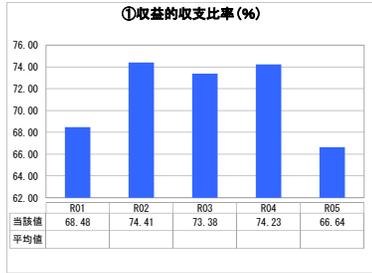
福井県 越前市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	17.48	59.19	2,860

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,100	153.15	131.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,490	1.48	2,358.11

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【 令和5年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率が100%未満であるのは、地方債元利償還金の財源の大半を一般会計繰入金に依存していることが要因である。施設の整備はほぼ終了しており、水洗化率も95%に達している中で、自主財源を確保するためには、妥当な料金体系の検討が必要である。

④企業債残高対事業規模比率が類似団体平均値より低いのは、施設の整備がほぼ終了しているためであるが、今後は施設の老朽化に伴う更新等により、上昇することが予測される。

⑤経費回収率は96%と類似団体平均値を超えているが、これからも健全化を目指す必要がある。また、平成26年度に水道料金と併せて料金改定を実施しているが、今後は、人口減少や老朽化する施設の更新が予測され、妥当な料金体系の検討が必要である。

⑥汚水処理原価は類似団体平均値より低く推移しているが、今後、維持管理費の増加に伴う汚水処理費の増加により、上昇することが予想される。

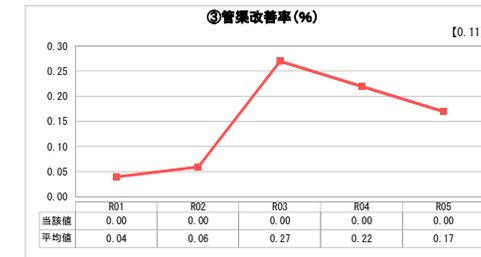
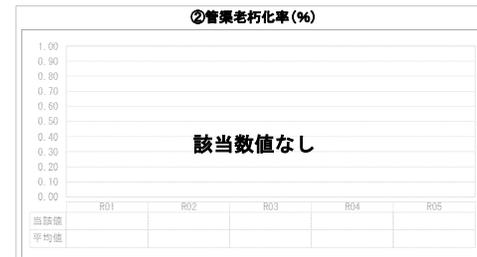
⑦施設利用率は、類似団体平均値より高い値で推移している。

⑧水洗化率については、100%を目指し、更なる接続の推進に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

現在、終末処理場は1箇所あり、供用開始以来、35年を経過している。管路施設は、ストックマネジメント計画により順次更新を実施していく必要がある。一方、処理施設については、機械設備等の耐用年数の大半が15年～20年であることから、老朽化する施設の機器更新を実施していく必要があるが、公共下水道処理区との統合により、施設廃止を計画している。

2. 老朽化の状況



全体総括

施設の整備はほぼ終了しており、施設の維持管理の時期を迎えている。町村合併してから19年が経過した今日、施設の老朽化や人口減少を踏まえ、自主財源の確保はもとより、効率よい事業運営を考慮していく必要がある。

今後は、公共下水道処理区との統合を進めるとともに、長期的視野にたち、計画的に老朽化する管路施設の更新及び妥当な料金体系の検討について、令和6年度に改定する経営戦略を基に実行していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和5年度決算）

福井県 越前市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	12.87	66.17	2,860

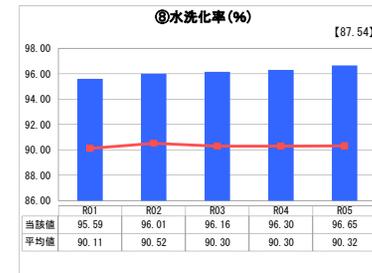
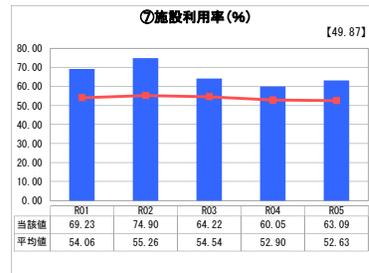
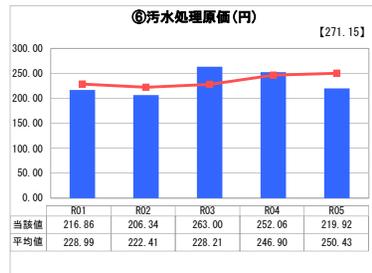
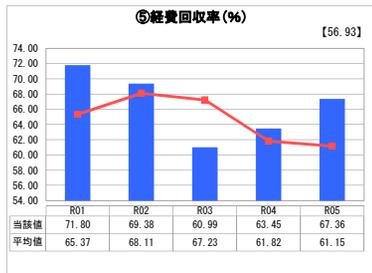
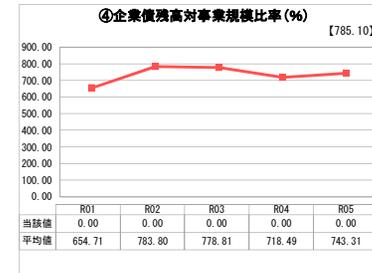
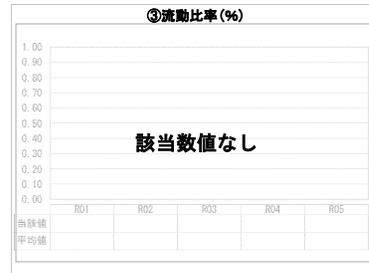
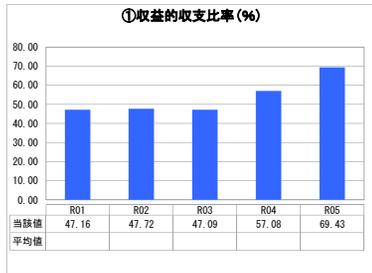
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,100	153.15	131.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,568	1.09	2,355.96

グラフ凡例

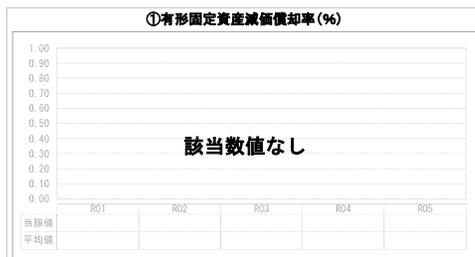
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率が100%未満であるのは、地方債元利償還金の財源はもとより、施設維持管理費の一部も一般会計繰入金に依存していることが要因である。施設の整備はほぼ終了しており、水洗化率も96%に達している中で、自主財源を確保するためには、妥当な料金体系の検討が必要である。

⑤経費回収率は類似団体の平均値より大きいですが、これらも健全化を目指す必要がある。また、平成26年度に水道料金と併せて料金改定を実施しているが、今後は、人口減少や老朽化する施設の更新が予測され、妥当な料金体系の検討が必要である。

⑥汚水処理原価は、前年に比べ減少したが、施設老朽化による上昇も想定されるため、妥当な料金体系の検討や、隣接する公共下水道処理区域との統合を進め、汚水処理に係る費用の削減に努めていく必要がある。

⑦施設利用率については、類似団体平均値より高くなっているが、今後は、人口減少に伴い値の低下が予測される。

⑧水洗化率については、100%を目指し、更なる接続の推進に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

現在、終末処理場は8箇所あり、供用開始以来、古い施設で30年以上経過している。管路施設は、耐用年数50年を目途に、計画的に更新を実施していく必要がある。一方、処理施設については、機械設備等の耐用年数の大半が15年～20年であることから、隣接する公共下水道処理区域との統合を見据え、将来的にも存続していく施設については、機能診断調査等の結果を基に、順次、機器等の更新を進めていく必要がある。

全体総括

施設の整備はほぼ終了しており、施設の維持管理の時期を迎えている。町村合併してから19年が経過した今日、施設の老朽化や人口減少を踏まえ、自主財源の確保はもとより、効率よい事業運営を考えていく必要がある。

今後は、長期的視野にたち、計画的に施設の統合や老朽化する施設更新及び妥当な料金体系の検討について、令和6年度に改定する経営戦略を基に実行していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和5年度決算）

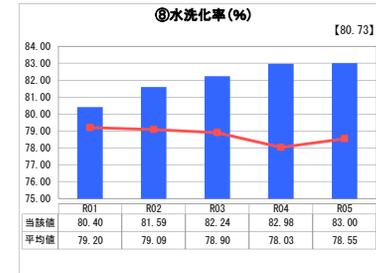
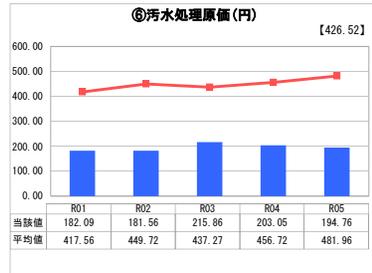
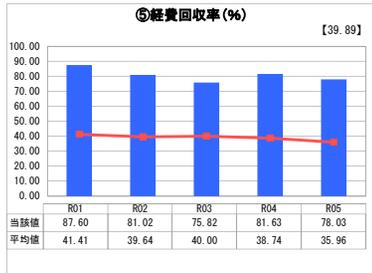
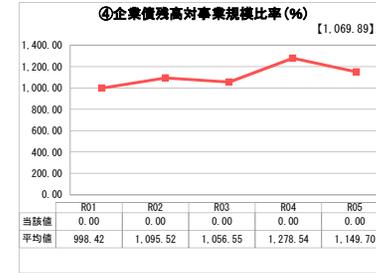
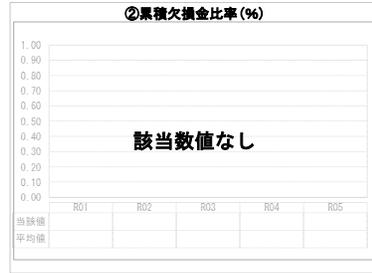
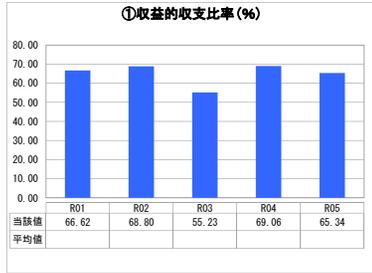
福井県 越前町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	18.48	92.73	2,860

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,100	153.15	131.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,689	0.56	6,587.50

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率が100%未満であるのは、地方債元利償還金の財源の大半を一般会計繰入金に依存していることが要因である。施設の整備はほぼ終了しており、今後は、83%である水洗化率の向上を図り、自主財源を確保するため妥当な料金体系の検討が必要である。

⑤経費回収率は類似団体の平均値を大きく超えているが、これからも健全化を目指す必要がある。また、平成26年度に水道料金と併せて料金改定を実施しているが、今後は、人口減少や老朽化する施設の更新が予測され、妥当な料金体系の検討が必要である。

⑥汚水処理原価については、類似団体平均値より低い値で推移しているが、維持管理費の増加に伴う汚水処理費の増加により、今後、上昇することが想定される。

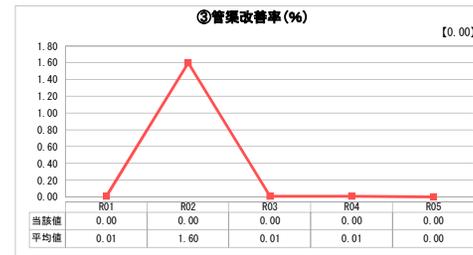
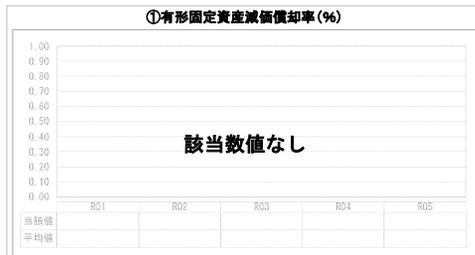
⑦施設利用率については、類似団体平均値より高い値で推移している。

⑧水洗化率については、100%を目指し、更なる接続の推進に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

現在、終末処理場は2箇所あり、供用開始以来古い施設で20年以上を経過している。管路施設は、耐用年数50年を目標に、計画的に更新を実施していく必要がある。一方、処理施設については、機械設備等の耐用年数の大半が15年～20年であることから、設備の状況を注視しながら、機能保全計画等により、計画的な機器等の更新を進めていく必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

施設の整備はほぼ終了しており、維持管理の時期を迎えている。町村合併してから10年以上が経過した今日、施設の老朽化や人口減少を踏まえ、自主財源の確保はもとより、効率よい事業運営を考えていく必要がある。

今後は、長期的視野にたち、計画的に施設の統廃合や老朽化する施設更新及び妥当な料金体系の検討について、令和6年度に改定する経営戦略を基に実行していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和5年度決算）

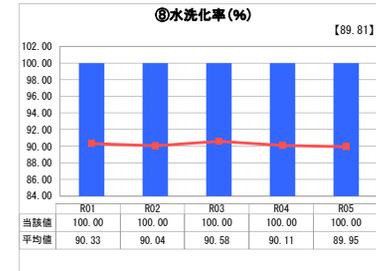
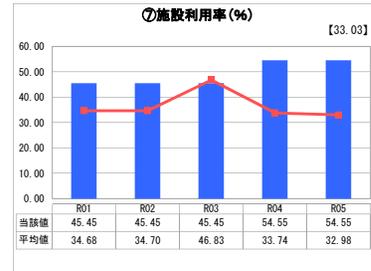
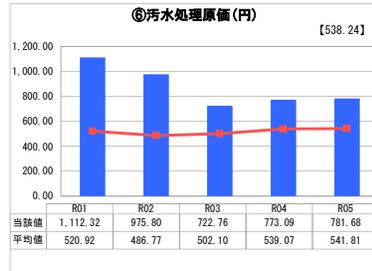
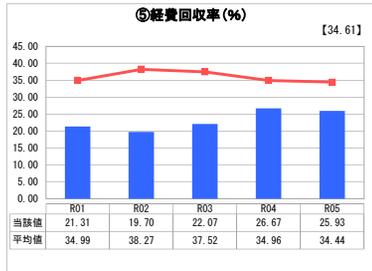
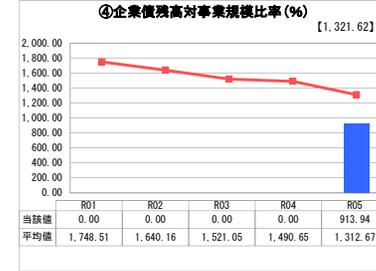
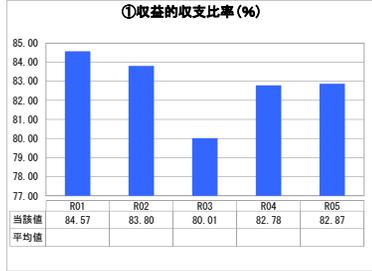
福井県 越前市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	0.09	74.62	2,860

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,100	153.15	131.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
18	0.01	1,800.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率が100%未満であるのは、施設管理費の一部を一般会計繰入金に依存していることが要因である。施設の整備はほぼ終了しており、水洗化率も100%に達している中で、自主財源を確保するためには、妥当な料金体系の検討が必要である。

④企業債残高対事業規模比率が類似団体平均値より低いのは、施設の整備がほぼ終了しているためであるが、今後は施設の老朽化に伴う更新等により、値が上がるものと予測される。

⑤経費回収率が低いこと並びに⑥汚水処理原価が高いことへの対策として、平成26年度に水道料金と併せて料金改定を実施しているが、今後、人口減少や老朽化する施設の更新が予測され、妥当な料金体系の検討が必要である。

⑦施設利用率については、類似団体平均値より高い値で推移しているが、今後は人口減少に伴い値の低下が予測される。

⑧水洗化率については、100%を達しており、今後も維持し続けていきたい。

2. 老朽化の状況について

当該施設は、供用開始後15年以上経過している。管路施設は、耐用年数50年を用途に、計画的に更新を実施していく必要がある。一方、処理施設については、機械設備等の耐用年数の大半が15年~20年であることから、設備の状況を注視しながら、機能診断調査等を実施し、計画的な機器等の更新を進めていく必要がある。

全体総括

施設の整備は終了しており、維持管理の時期を迎えている。また、施設の老朽化や人口減少を踏まえ、自主財源の確保はもとより、効率よい事業運営を考えていく必要がある。

今後は、長期的視野にたち、老朽化する施設の更新及び妥当な料金体系の検討について、令和6年度に改定する経営戦略を基に実行していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。